

一般会計予算決算常任委員会記録

平成27年3月17日

【開催日】 平成27年3月17日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時25分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	岡山 明	議員	中島 好人
議員	矢田 松夫	議員	山田 伸幸

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
人事課長	城戸 信之	税務課長	岩本 良治
税務課主幹	古谷 昌章	税務課主査兼収納係長	藤上 尚美
税務課主査兼市民税係長	銭谷 憲典	税務課主査兼固定資産税係長	藤本 義忠
総合政策部長	堀川 順生	企画課長	芳司 修重
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課行革推進係長	別府 隆行
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	管財課長	阿部 武彦
情報管理課長	赤間 照男	市民生活部長	川上 賢誠
市民生活部次長兼環境課長	佐久間 昌彦	市民課長	岡原 一恵
協働推進課長	石本 善子	生活安全課長	白石 俊之
健康福祉部長	河合 久雄	健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊藤 雅裕
高齢障害課長	兼本 裕子	こども福祉課長	川崎 浩美
健康増進課長	山根 愛子	産業振興部長	小野 信
産業振興部次長兼商工労働課長	姫井 昌	観光課長	安重 賢治

農林水産課長	阿 武 恒 美	建設部長	佐 村 良 文
建設部次長兼下水道課長	多 田 敏 明	土木課長	森 一 哉
土木課技監	中 本 勝 裕	土木課主査	井 上 岳 宏
土木課主査	泉 本 憲 之	土木課道路整備係長	金 田 健
都市計画課長	高 橋 敏 明	都市計画課課長補佐	渡 邊 俊 浩
都市計画課主査	高 橋 雅 彦	都市計画課計画係長	大 和 毅 司
都市計画課建築指導係長	迫 田 勝 憲	建築住宅課長	清 力 祐 二
建築住宅課主幹	平 中 孝 志	建築住宅課住宅管理係長	熊 野 貴 史
教育長	江 澤 正 思	教育部長	今 本 史 郎
教育総務課長	尾 山 邦 彦	学校教育課長	笹 村 正 三
社会教育課長	和 西 禎 行		

【事務局出席者】

局 長	古 川 博 三	局 次 長	清 水 保
議事係長	田 尾 忠 久	庶務調査係長	島 津 克 則
主任	角 紀 子	書記	原 川 寛 子
書記	中 山 由 希 子		

【審査事項】

- 1 議案第11号 平成27年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日、報道1名から傍聴の申込みがありました。委員会条例第19条により、委員会は原則公開となっていますので、傍聴人に入場してもらいます。それでは本日の審査においては、最初に審査番号11番、5款労働費184ページから189ページについてから始めます。委員の質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 187ページ。これはもう何回も言っているわけですが、勤労者の小口資金、その下の離職者緊急対策資金、これ、ほとんど実績がゼロということで、この改善策について言ってきました。いろんな言い方があるんですが、問題は、なぜ実績がゼロなのかという、その肝心なところがほとんど抜けているわけですよ。せっかく勤労者のために一定の金額を貸付けできるという制度があるのに、利用者がゼロなんて考え

られないわけですね。以前、私たちはこの制度を利用して、かなりの勤労者のために普及啓発したという経緯もあって言うんですが、なぜこれがずっとゼロのままなのか。金融機関の窓口の問題も含めて、どういう改善策を取ってきたのか。これについてお答え願いたいと思います。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 確かに委員が言われるように、小口資金と離職者の貸付けですが、25、26と本市においては利用がない状況です。先般も話しましたが、県においても年間一、二件程度と、県内で、そういうような状況が続いているところです。まず、利用についての周知ですけど、いろんな団体の会議に出たときにはこの勤労者の小口資金の制度、そして離職者の制度もPRをしているところですし、特に離職者のほうについては、ルネサスの雇用対策会議のときにおいても、直接こういう制度のPRもしているところです。現実的に利用がないということについては、私どもとしてもこれ以上どうかなというところがあるんですが、ただ、ろうきんにも行って、お話を聞いているんですけど、問合わせがないということです。労働者の皆さんは、例えばろうきんで他の制度を使ったり、あるいは他の金融機関等の制度を使ったりしているんじゃないかなと、全く融資を必要とされないということはないと思います、当然。その辺りで実態について現実的でない。それと、これは山口県と市町が共同して制度を作っているものです。他の市町についても、制度の周知をしていると思いますが、現状的にはないということと、それと県にはもっと窓口を増やしてもらえないかと伝えているところではありますけど、実際、この制度の受入れがろうきんしかないというようなことで、現状的には状況は以上ですけど、我々としてはとにかく周知はしているという状況です。

下瀬俊夫委員 なぜ、その利用がないのかということの分析をほとんど言われなかったんですよね。労働金庫に相談したって駄目なんですよ。なぜかと言ったら、労働金庫は基本的に労働組合関係の窓口なんですよね。ところが小口資金は基本的に労働組合がないところの従業員を対象にした資金制度なんです。労働組合は関係ないわけだから、労働金庫をどうのこうのと言ったってだめなんですよ。いわゆる労働組合がないような職場に対してどう対応したか、どう周知したかということが大事なんですよね。実際のことが分かっておられないから、そういう未組織の皆さんに対してどうPRするかという方法がないんだろうと思う。金融機関の窓口の問題もあるんですが、県下がどうのこうのって話でもないんですよね。そういう比較を言うのはもうやめてください。私たちの町でどう

努力して、これを周知したかっていうことをやっぱりやっていかないと、県下がないからうちもないんですなんて、そんな話は駄目ですよ。もっと実態を調べて、これを本当に利用できる制度にするにはどう改善するか。せつかくこうやって予算も組んでいるわけですから、これが毎年ゼロってような仕組みをなくしていただきたいと思いますので、心構えだけでもきちっと発言をお願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 委員言われるように、よそがどうだからというようなことは思っていないんですが、周知については会合等、未組織の企業なんかがいる会合等に行ったときはこの制度、パンフレットを持って周知もしているところですので、その辺りは御理解いただけたらと思います。

岩本信子委員 勤労青少年ホームのところですが、需用費、光熱水費が322万1,000円、平均すると月に25万。労働会館が261万5,000円ぐらい、小野田のほうですね。あまりにもこの光熱水費が高いんじゃないかと思うんですけど、水漏れとか、そういうことがあったりしているんでしょうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この勤労の光熱水費については、2館、小野田勤労青少年ホームと山陽勤労青少年ホームを合わせたものです。

伊藤實委員長 労働費ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ審査番号12番、7款商工費の事業から入ります。最初に19番のJR小野田線100周年記念事業について、執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは、対象番号19番、JR小野田線100周年記念事業について説明します。91ページ、JR小野田線100周年記念事業の概要については、JR小野田線は1915年、大正4年11月25日に開業し、本年11月で100周年を迎えます。この小野田線100周年を記念して、記念行事を実施し、これまで市民の皆さんなどの交通手段として、また本市産業発展の礎となった小野田線の歴史を振り返るとともに、広く小野田線のPR、情報発信を行い、小野田線の利用促進を図るため、実施するものです。予算措置はこの記念行事実施として、JR美祢線小野田線利用促進協議会に50万円を補助し、協議会実施となります。続いて、平成27年度の活動指標、成果指標としては、記念行事、参加者数の目標を3,000人としています。次

に、その下の評価についてです。妥当性については、本市の生活交通であるJR小野田線に係る事業であり、おおむね妥当と判断しています。効率性については、実施主体はJR美祢線小野田線利用促進協議会としており、適正であると判断しています。有効性については、本市の生活交通の活性化を図る事業であり、上位施策におおむね貢献できるものと思っています。続いて支出についてです。92ページ、本事業についてはJR美祢線小野田線利用促進協議会への補助金として50万円です。事業内容について説明します。93ページ、JR小野田線100周年記念事業の内容ですが、JR小野田線鉄道展を100周年の11月頃、会場はサンパークでの開催を予定しており、小野田線の資料展示や小野田線フォトコンテストの作品展示、小野田線の絵画展、鉄道模型の展示などを計画しているところです。その他、小野田線100周年の記念グッズ、ポスター、チラシの作製、それと併せ歴史民俗資料館でも小野田線の企画展を計画されているところです。以上です。

伊藤實委員長　それでは、委員からの質疑を受けます。

杉本保喜委員　臨時列車を運行という計画をされているようですが、JRとも既にいろいろ掛け合っているのでしょうか。

山本商工労働課商工労働係長　臨時列車の件については、JRには100周年記念事業ということで、市としてそのようなことをしたいという旨は伝えてあります。実施時期は10月、11月頃を予定しているという話はしています。

杉本保喜委員　ウォーキング大会を予定しているようですが、場所が目出駅周辺ですよ。ということは、出発は目出駅前ということですか。

山本商工労働課商工労働係長　このウォーキングの事業については、この協議会のメンバーの観光協会から提案をもらいました。目出駅周辺でウォーキングをとということになっていますが、出発は小野田駅から電車を使って、小野田線を使って目出駅まで移動して、その周辺を散策するという予定となっています。

杉本保喜委員　JR小野田線を活性化するという目的で臨時列車を運行するならば、目出駅であれば、上り下りも臨時列車を考える必要があるだろうと思うんですけど、その辺りはいかがですか。

山本商工労働課商工労働係長 このウォーキングについては、通常走っている便を利用したいと考えています。企画列車については、別にこの事業に合わせて実施したいと考えています。それは上り下り合わせて考えています。

杉本保喜委員 この新たな時刻表を見ると、ほどほど走っているわけですよ。この中に臨時列車を入れ込むということになれば、やはりその到着地点辺りで何かイベントがないと利用の意味がなくなるんですよ。ただ単に100周年で臨時列車を往復1便増やしますよといったところで、どれだけの人が乗ってくれるかっていうのは非常に疑問だと思うんですよ。私はてっきり目出駅をスタートにしてウォーキング大会を計画するのかなと。そのために使い勝手のいい臨時列車を設定するのではないかと考えていたんですけど、その辺りいかがですか。

山本商工労働課商工労働係長 この臨時列車については、イメージとしては、昨年、宇部線が100周年でした。その際にほろ酔い列車という企画列車を宇部市が企画され、実施しています。私どももそれに似たという用語弊があるかもしれませんが、担当者として考えていることは、小野田線の歌を歌っている歌手がいますので、その方に何かしら関わっていただいて、企画列車を運行したいと考えています。委員から意見がありました。何かイベントと絡めてということでしたが、これについても検討していきたいと考えています。

河野朋子委員 評価のところ、担当課が評価して企画課が評価してということがあって、評価点が割と低い、たくさんある事業の中で低かったと思うんですよ。それで、その見方とか考え方を教えていただきたいんですけど、今回、コスト効率のところを企画課としては検討が必要とされていますよね。その関係で23分の17と点数がかなり低いのかなとも思ったんですけど、こういった評価が出た場合、ただ、これでもう終わりなんですか。それとも、今後の方向性とか、その辺りを担当課と企画課の間でやり取りがあるのかということをお願いしたいと思えます。

芳司企画課長 企画課の評価については、予算編成の一連の流れの中で、10月から11月にかけて原課からこういう調書を提出してもらいます。必要に応じてヒアリングをしながら一定の評価をして、財政それから市長

査定に流れていくという流れになるろうかと思えます。したがって、あくまで途中経過ということで、理解してもらいたいんですけど、この調書の評価については、JR小野田線100周年ということで、その歴史を振り返ったり、関心を高めたりということで利用促進を図るとというのが主な目的ですので、それについては極めて有効ではないかと考える一方で、例えば今も指摘がありましたけれど、例えばJRとの協力体制であるとか、今年度、宇部線が100周年だったわけですね。確か27年度は山口との連携、山口線とのという話もちょっと聞いていましたので、そういったことも踏まえて、宇部との連携はどうなのかと。あと、その確か予算要求額が50万円の補助金ということでしたので、その活用する方法であるとか、そういったことについて若干、まだ詰める必要があるんじゃないかという観点で、それぞれの項目についてこういった評価、ちょっと辛目になってはいますが、そういった評価をしています。ただ、その後、原課で協議であるとか、そういうことをしているとは考えています。事業自体の全体の評価については、ABC評価で言えば、確かこれはCの3で、ということにしていると考えています。

河野朋子委員 担当課が評価して、企画課がそれに少し辛目というか、第三者的な評価をしてというのはいいとは思いますが、それを受けて、また担当課がどういった改善とか、今後そういったことを深めていくかっていうところができるれば、この評価も意味があると思うんですけど、お聞きしたいのが、今回、こうやって企画課の評価があったわけですけど、担当課としてはそれを受けて今後、どういったところを改善というか、この事業についてしていくのかっていうのを少し。全ての事業について通じるところなんですけど、評価を受けて、今後の事業に生かしていくかっていうことで、この事業について具体的に何かあれば教えてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 これは、役所のどこの部署も同じことなんですけど、我々は我々としての思いと計画性で評価理由を出して示しています。また、企画のほうは市全体の部署を見ながら判断というふうに思っています。正直言ってちょっと厳しいかなっていう部分はあるんですが、その辺りについては、当然、企画のヒアリングも実施しますので、そのとき言われたこと、もう少しこの辺はよく詰めてとかいろんなことがありますので、その辺はその後十分詰めていって、とにかく来年度、ことしの11月25日が100周年ですので、とにかく記念行事を実施して、利用促進もあるんですけど、あとはふるさと電車ですので、市民

の皆さんの郷土愛といいますか、その辺りの醸成についてもしていきたいし、それと情報発信、ちょうど今年が新市誕生10周年ですので、小野田線というので情報発信もしていきたいと思っています。

松尾数則委員 あくまでもこれはイベントで、本来の目的というのは、やっぱり小野田線の利用促進ですよ。この辺の目的とこのお祭り行事がどうも結び付いてないところがあって、その辺の話がこういう話題になっていると思うんですよ。だから、もう少し何か、利用促進をある程度、頭に置いて、描いていただきたいと思いますし、ここにありますJR美祢線小野田線利用促進協議会、これJRの人が入ってないんですよ。その辺、どうも欠点のような気もするんですけども、その辺も踏まえて、もう少しこのイベント、利用促進につながるようにもう少し考えていただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 今回の松尾委員との話とも関連をするんですが、企画の評価も含めてよく分からない。というのが、100年経ったからイベントやると。それだけに終わっているような気がするんですよ。どういうふうに小野田線の利用促進を図っていくとか、将来的にどうしたいとか、そういう展望が何も見えて来ないんですよ。企画も、別にそういうことについて、この評価そのものがそんな評価になってないわけですよ。この100周年事業そのものに対する評価しかないからね。これが本当に将来的にどうなるのか一抹の不安があるわけですよ。それに対して、企画のほうからもあまりそういう意味での指示がない。そのものの評価しかないからね。それは非常に気になるんです。さっきから出ているように、美祢線とのどうのこうのって話があるけど、じゃあ、美祢線との連絡はどうするかとか、全く別でしょ。美祢線と小野田線は別ものになっていますよね。ここら辺を例えばJRにどう働き掛けるとか、やっぱり将来はこういうふうになるんですよ。こんなにいい小野田線になるんですよという方向性がほとんど見えてこないというのが気になるんですが、いかがですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 下瀬委員が言われるとおりに思います。その辺は十分分かります。美祢線については、美祢線の利用促進協議会があって、小野田線の100周年の実施主体は美祢線小野田線利用促進協議会と本市には2つの鉄道関係の利用促進協議会があります。美祢線と小野田線は決して離しているわけじゃないんですけど、美祢線も小野田線も利用状況が非常に厳しいという状況の中で、お互い利用促進を図

っていくのと、それと、今、思っているのは、美祿線ですので長門から美祿、厚狭を通過して、小野田駅を通過して宇部新川まで、そういうことの連携についても今後考えて行かなければいけないし、うまくいけば、第1弾として企画列車、そういうものも走らせてみたいと思っています。美祿線のほうも長門、それから美祿と本市の3市で、とにかく利用促進を図っていこうということと、そして今ある美祿線小野田線利用促進協議会は本市独自のものですけど、どちらかという小野田線に特化した利用促進を図っているところです。もう少しその辺を体系的にしろうようなことは、ごもっともだと思いますので、今後とも十分、利用促進を図っていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 もう要望にしておきたいと思いますが、例えば新幹線厚狭駅が何のためにあるのかっていう問題がありますよね。やっぱり厚狭駅を結節点にして、美祿線とか小野田線、これを利用促進どう図るかっていう発想が要ると思うんですよ。そうすると、例えば企画列車に対して、何でこれ、美祿線と小野田線をつなぐような企画にならないのか。これ、小野田線だけじゃないですか。ちょっとそういう発想もやっぱり要るんじゃないかと思うんですよ。これ、要望ですから答えは要りませんが、そういうきちんとした方向性をやっぱり持っていただきたいと思います。

杉本保喜委員 今、正に美祿線とふん合するという形が必要だと思うんですよね。臨時列車を運行するということですが、路線を見ると小野田駅、長門本山、宇部新川間、これ、どのような形でつなぐんですか。本山のほうだったらピストン輸送じゃないけれど、本山まで行ってまた帰ってくるというようなことになりますよね。それと例えば小野田発の小野田線をその臨時列車だけは厚狭駅発にして引っ張ってくると。そうするとつながるわけですよ。そこができるかできないかをJRと早く折衝していかないと、こっちのプランをしっかりと早く作らないと、もう11月といっても目の前なんですよね。私はかつて延長して走らせてもらったことがあるんですけど、それですら1か月以上前に申し込みをしないとかなかなかできない。回答をもらうのに3週間以上かかったんですよ。だから、お尋ねしたいのは、宇部のほうがほろ酔い列車を設定した。これを折衝するのに何箇月前からそれを始めたか、聞いていますか。

山本商工労働課商工労働係長 宇部の担当者とお話する機会があったんですけども、昨年5月ぐらいに企画したと聞いています。

杉本保喜委員 実際に走らせたのは、いつですか。

山本商工労働課商工労働係長 宇部市が鉄道の日というイベントで昨年の10月12日に運行されています。

杉本保喜委員 そのように相当時間がかかるわけですよ。だから、そのことを考えたら、早く自分たちのプランを組み上げて、そして早く向こうのほうに何回も折衝しないと、事は進まないということなんですよ。臨時列車ということは、通常走らせている列車のダイヤもある程度見ながら、はめ込んでいかなきゃいけないんですよ。ここの場合は広島本局まで行って、そこで話をしなきゃいけないんです。その駅だけの話じゃないんですよ。だから、そのことは十分、御承知だと思うんだけど、企画列車の運行というのは早く企画プランを作って、早く当たらなければ実現できないということだと思います。それから、長門本山まで行って、その先に何も無い、イベントも何も無いという、今のこの部分だとですね、無いということですよ。だから、やはりその場所、その場所で魅力を伝えることによって、以後の小野田線が活性化するかということにつながるわけですよ。これを100周年の一過性でドカンと花火を打ち上げて終わりということになってしまっただけではいけないと思います。

伊藤實委員長 意見でいいですか。

杉本保喜委員 小野田線活性化のためのアンケート募集をサンパーク辺りに置いてみたらいかがですか。

伊藤實委員長 意見ということで、それぞれの委員から今ある意見があったと思うんですが、言われるとおり、ここの事業概要から見ても、JR美祿線と書いておいて、美祿線、全然関わってないわけですよ。だから、その辺の発想をまず企画列車から抜本的にちょっと変えないといけないと思うし、3,000人ということですが、これは利用促進ということで、今後の小野田線、新幹線、そういうようなところに全部関わるわけでしょう。また、東京理科大の問題とか今度出たときに利用促進するとか、100周年だからするということ単発的な事業じゃないと思うんですよ。やはり利用促進で、地域の活性化のこの公共交通の手段をより一層良くしようという意味合いを持たないと、今の状況でいくとあれなんで。また、この件は自由討議でもっとして、委員会からでもいろいろと提案するようになると思いますので、自由討議のほうで言ってもらいます。

長谷川知司委員 100周年記念グッズの作成とあります。これは具体的に決まっていればいいんですが、決まっていなければ、そういうのを誰がどのように発想するのか。（「販売するのかもしれない」と呼ぶ者あり）それから、PRポスター、チラシも、どのように誰が考えるのか。こういうのは自分たちで考えようとはせず、いろいろな知恵を持ってきていただきたいと思います。それから、企画列車についても、前、クモハ42ですか、あれがすごく人気があって、ああいうのは活用できるのかできないのか。また、したいと思えば、こっちからJRへ提案するというのも必要だと思いますので、柔らかい頭でぜひ発想してください。

山本商工労働課商工労働係長 グッズについては、クリアファイルを作りたいと考えています。ポスター、グッズについては、再度、協議会で検討していただきたいと思っています。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 JRとの話、実はJRに企画列車なり臨時列車をしたいというのはもう話はしています。ただ、実際には予算の議会議決も要りますので、一応、JR小野田線については、宇部新川の駅長の管理になりますし、山口の地域鉄道部、JRとも、一応、我々の話はしています。今後は十分詰めていって、実現に向けていきたいと思っています。

伊藤實委員長 今、次長から、JRと交渉をされていて、予算委員会の後でやるのでということですが、そこが根本的に間違っているんですよ。議会を通そうと思えば、ちゃんとした企画内容なり、当然、予算がもうちょっと膨らむかも分からないけど、そういうことをしないから、こうなっているんですよ。予算が通れば何でもいいというような、その考えがおかしいんですよ。50万の範囲だけ通れば、後からどうでもなるって。企画段階がちゃんとなっていないから、委員から意見が出ているわけでしょう。もういいです。自由討議でします。次、20番の事業、地域公共交通網形成計画策定支援事業について、執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは、審査番号20番、地域公共交通網形成計画策定支援事業について説明します。95ページ、最初に、事業概要について説明します。少子高齢化や人口減少、車社会の進展など、公共交通事業を取り巻く環境は、利用者の減少など厳しさを増しているところです。こうした中、公共交通ネットワークの縮小やサービス

水準の低下などが懸念されており、国においても持続可能な地域公共交通網の形成が必要であることを示してきています。これに連動して、市ではこれまでの地域公共交通総合連携計画を見直し、新たに地域公共交通網形成計画を策定し、本市の将来を見据えた公共交通ネットワークの構築に取り組むものです。活動指標、成果指標については、平成27年度に新計画の策定としています。次に、評価ですが、妥当性については、本市の生活交通の確保や利便性を図る事業であり、妥当であると判断しています。効率性については、同様に本市の生活交通の確保や利便性を図る事業であり、適正であるものと思っています。有効性については、本市の公共交通の利用促進や既存交通の機能の向上、交通機関の円滑な運営を図るものであり、上位施策に貢献できると思っています。次に、支出についてです。96ページ、本事業については、計画案を策定する山陽小野田市地域公共交通会議への負担金として125万円です。続いて、資料について説明します。97ページ、来年度、市が進めようとしています国が示している交通網形成計画の内容です。左側の枠内に地域公共交通網形成計画についてとありますが、計画は地域にとって望ましい公共交通網の姿、持続可能な地域公共交通網の形成が図られるようにとされているところです。このため、①持続可能な地域公共交通網の形成に資する地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針を定めるほか、②の計画区域や③の目標などを策定していきます。また、右側の検討の進め方の例は、計画策定までの流れです。以上です。

伊藤實委員長 それでは、委員の質疑を受けます。

杉本保喜委員 計画の検討手順のところからちょっと質問します。2段目に地域公共交通の役割、現状の問題点、課題の整理というところがありますが、現状の問題点をどのような形で把握されようと思っているか教えてください。

山本商工労働課商工労働係長 これは、まず今の公共交通の状況、本市の状況の整理というか、今のバスの利用者数とか、実際にデータを持っているものは、この連携計画を作ったときのデータ、五、六年前のデータになっています。今、最新のものをまたデータを集めて整理したいということと市民アンケートを同時に行いたいと思っています。今の公共交通について、どのくらい満足度があるとか、不便な点がないとか、そういったことを市民の皆さんに確認するというか調査をしたいと思っています。

杉本保喜委員 市民アンケートを取るというのは大賛成ですが、そのやり方と
どうか、どういう形でやられるのか教えてください。

山本商工労働課商工労働係長 校区ごと、人口比率とかありますので、その割
合に応じて、年齢層も10代から60代、70代と構成ごとに分けてア
ンケートを実施したいと思っています。

下瀬俊夫委員 今の質疑に若干疑問があるので、連携計画があるわけでしょう。
連携計画について具体的に、山陽小野田市の交通連携についてどうする
という具体的な方針が示されているわけですよ。これについてきちん
とした総括もしないで、新しい計画を作るとは何事かって言いたくなる
んですよ。どんな総括をされているんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 まず、この連携計画のことですけど、こ
の事業名にも括弧で書いてありますけど、この連携計画を見直して、新
しい交通計画を作っていくというものです。それと総括については、確
か6つぐらい、連携計画の中ではありました。ねたろう号の延伸とか、
高泊（発言する者あり）その辺は総括しています。できていない部分、
地域の交通移動のことです。特に、これはゾーン化を含めたことです。
この辺りはできていない。それと交通結節点のこと、この2つは特にで
きていないと。できている部分も、先ほどお話ししたように、ねたろう
号の延伸とか、今年始めたデマンドであるとか、できている部分とでき
ていない部分というのは今十分認識をしています。今後、この交通会議、
現在ありますけど、交通会議の皆さんにもこの辺のことを説明しますし、
意見もいただきながら、新しい交通網計画を作っていきたいと思ってい
ます。

下瀬俊夫委員 上位計画は総合計画でしょう。これは総合計画のいわゆる交通
版だと言われているわけですよ。総合計画は今から作るわけでしょう。
何でこれを先に作るんですか。おかしいでしょう、それは。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この連携計画は、平成21年3月にでき
ていて、もう五、六年たっています。五、六年前の状況と今の状況は変
わっていると思っています。例えば先ほどお話ししたように、やってい
ることとやっていないことがあります。やっていても、例えばねたろう
号のこととか高泊循環線のこととか、新しく入れたデマンドのこととか、

その辺も、もう一回、よく検証しないとイケない時期じゃないかなと思っています。この交通網計画は、この事業名にも書いていますが、連携計画を見直して、新しいものを作っていくという考えです。

下瀬俊夫委員 だから、総合計画は今から作らないとイケないという話になっているわけですよ。その総合計画の下位になるわけですよ。いわゆる交通版だと言われているわけでしょう。総合計画を今から作るのに、何で先に連携計画というか、この交通網のものをやるのかという話です。だから、確かに5年をめぐりに見直すという話があります。ありますが、総合計画が先行しないとイケないんじゃないかと言っているわけですよ、本来であれば。それから、もう一つ、この連携計画の中で、中心テーマは何か。中心テーマは、いわゆるゾーン計画と連結ですよ。さっき言われた高泊線とか、ねたろう号の延伸とか、これはいわゆる添え物で作られただけの話です。デマンド交通なんかありませんでした。言葉はあっても、デマンド交通をどうするという、そういう連携計画の中に方針はなかったですよ。中心テーマは何か、ゾーンバスですよ。ゾーンバスについて、何にも具体的なものはやっていないのに、何で見直さないといけないのですか。おかしいでしょう。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この交通網計画は、国の交通の法律の改正等に伴い、国からも求められているところです。新しい部分については、下瀬委員が言われたように、特にできていないゾーン計画、それと交通結節点、その辺りができていない。なぜできなかったのか。正直言って、難しい部分であろうと思います。市の全体の交通計画自体が非常に難しいものです。私が思いますのは、本市の地形が縦長になっています。縦長になると、どうしても運行距離が長くなっていくと。これは今までも言われていると思うんですけど、小野田駅から公園通までたくさんバスが通っています。ですので、それでいいのか、あるいはゾーン方式にして短く回っていったほうがいいのか。確かに難しいから、この部分は残っていると思いますので、その辺りも含めて、もう一回、5年もたっていますので、新たな計画の中で、それらは特に盛り込んでいって、そうしたら、どうしたらできるのかというようなことも十分交通網計画の中で盛り込んでいくのと、この交通網計画を策定すれば、国の補助金も今後もらえるということもありますので、市単独ではなかなか交通事業の予算措置も難しい部分がありますので、一応、新しい交通計画を作って、今までできていない部分も入れながら、できたら国の補助事業にも乗っていきたいと思っています。

杉本保喜委員 事業名が括弧書きにあるように地域公共交通総合連携計画の見直しと書いているんです。この見直しをするためにも、計画の検討手順の最初の左側にも実態調査というのがあるんですよ。今言われたように、アンケート調査をやりますということですけど、ランダム方式でアンケートを取っても余り意味がないと思うんです。それはそれで必要でしょうけれど、一番大切なことは利用者の意見だと思うんですよ。だから、例えばバスに乗ったらアンケート用紙を渡して、書いてもらって、停留所のポストに入れてもらうとかいうようなことをして、利用者が何を不便に思っているかということをしっかり把握することから始めないと、今、非常に苦労しているところの糸口がここに出てくるのではないかと思われるんです。それから、合併をしたときに、ゾーンを3つに分けて、それをつないでいきましょうということまでできていますよね。そこをつなぐときに、どういう形でつなげるかということは、利用者が一番便利になる形をつなげなければ意味がないわけですよ。さっき言ったように、多く走るところは多く走る。ほとんど走らないところは走らないという現状の中で、その利用者がどのような形で、改善策をどういう形で望んでいるかということをしっかり把握しないと出発できないと思うんですよ。その辺のところはいかがですか。

山本商工労働課商工労働係長 アンケートは郵送でと考えていたんですけども、利用者の立場ということで、事業者とも相談しながら、実際バスに乗られる方にもアンケートを取ることを検討したいと思います。

岩本信子委員 今から新しい計画を作られるということで、いつももう公共交通に頼らない市内循環バスを走らせればいいということはずっと思っているんですけど、検討の進め方の一例で地域公共特定事業を活用しない場合というのが書いてありますよね。これが例えば地域の循環バスを走らせるという計画につながるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 市内に循環バスを走らせるということは、まだ未定ですけども、我々は網計画と呼んでいます、地域公共交通網形成計画を作り、その中で、より良い公共交通、特に今回は持続可能な公共交通網を作りなさいと国から指示が出ています。本市も、それに従って策定しようと思っていますが、まず目標を掲げて、市民の皆さんにより良く使っていただくためにはどのようにしたらよいかという目標を掲げて、その目標を達成するためにどのような事業が必要かということまで

をこの計画で策定したいと考えています。今、委員が言われた2つの方式ですけども、実際は未定です。より詳しい計画を作って国に申請するというパターンもあります。それが左側のパターンですけども、網計画で、実際幾つか目標を達成するための計画というのが策定されると思いますので、その計画をそのまま策定するのであれば右側のルートと、すぐもう実行に移りなさいというような流れということになっています。今このどちらをやるかというのは、現時点では未定です。

下瀬俊夫委員 さっきから説明を聞いていて、物すごく矛盾を感じるわけですよ。2つあります。いわゆる現在の連携計画の中に、まちの中を循環バスを走らせると。それは例えばサンパークからずっと労災病院、市民病院、市役所、小野田駅、これを結ぶ循環バスをぐるぐる回すと。北部からはその循環バスにどこかで結節、南部からも結節するという、この方式だったわけですよ。これがなぜできなかったのか。できないことはないんですよ。なぜできなかったかも分かるんです。担当がころころ変わるからですよ。これを本気で追求するという人がいなかった。これが一つですよ。もう一つ、市民病院に各ルートから路線バスを入れると言っている。これは矛盾じゃないですか。今のゾーンバスの方式、連携計画の中でかなり矛盾じゃないんですか。もともと循環バスを通すところに、なぜ路線バスを乗り入れないといけないのですか。おかしいでしょう。今の計画の中で矛盾があるのに、なぜこういう問題が是正されないんですか。それで新しい計画を作るって、おかしいでしょう。現在の連携計画は本当によくできていると思います。今の路線バスの矛盾点、これをどうしたら改善できるのかという方向性を示しているんですよ。それをなぜきちんと担当課が責任を持って追求しないんですか。それをしないで、新しい計画を立てますって、おかしいでしょう。ちゃんと教えてください。

小野産業振興部長 今回の2点ですけども、最初に当初の連携計画です。連携計画でゾーン方式、放射線方式という、この2つの方式があり、市内の非常に混雑というまではないですけども、非常に多くバスが走っているところと走っていないところを解消するために、ゾーンを設けてという話が連携計画の中にありました。これがなぜできなかったのかと。ほかのところは幾らかできたんですけども、それはある程度取りつきやすかったというのがあるんですけども。このゾーン計画については、会議の中で、当然これについては、運輸業者、バス会社があります。これについて大いなる変更を求めなければいけないということがあって、非常に労

力を要するという事の中で、いろいろ職員も代わる中で、手がすいていなかったというのが、これは確かに事実だろうと思っています。ですから、今言いましたように、手が付けやすいところから、6つぐらいある中での取り付けていったということだろうと思っています。それと、もう一つ、連携計画と矛盾するのではないかということですが、これは確かにあるんですが、時々によって、いろいろな要望があります。例えば今言いましたように、今回、市民病院に行ってくれという要望が時々にあります。やっぱりそういうのも連携計画を変えていない中で受けるわけですから、やはり若干矛盾をしながら受け入れていかないと市民病院に入れられないということがありますので、大変申し訳ないですけども、そういう状況の中で、取り繕うという形の中で進んできたということですので、今後この地域公共交通網というのを作っていくというのは、いろいろあったんですが、再度、もう一回、仕切り直して、本当にこのゾーン、放射線、たくさん通っているところと通っていないところのそういうところを解消するためにどうしたらいいのか、もう一回検討をしたほうがいいんじゃないかなというふうな形で、それもありますし、地方創生でこの計画網というのが補助事業にもありましたので、新たにその補助金を使いながら練り直していきたいなということですので、別以前の交通網を否定するわけでもないし、できていないからということも十分に理解をした中での次のステップでということをお願いをしたいと思います。

下瀬俊夫委員 最後にします。この連携計画の検討委員会ですか、審議会ですか、多分この交通網を作る審議会も同じだと思うんですが、バス会社もタクシー会社も皆入るんですよ。全員参加して決めているんですよ。それでできないのは、おかしいじゃないですか。問題は、せっかく作った計画、みんなが一致して作った計画を所管がきちんとした対応をしてこなかったというのが一番大きな問題だと思います。これを新しく作るというけど、前との関係はどうなるのかとか、それから総合計画との関係はどうなるのかとか、課題としては物すごく大きい問題が残っていると思いますよ。総合計画との関連をきちんとしない限り、また見直さなければいけないじゃないですか。ちょっとそういう点で、どうも企画との関係も出てくるんだけど、どうするの、こういう話は。これ企画はオーケー出しているけど、おかしいじゃないですか。

芳司企画課長 総合計画との関係ですけど、私どものほうでも来年度から第2次の策定に向けた取組を進めていくこととしています。この事業について

ては、上のほうに施策体系を記載していますが、生活交通の充実、地域公共交通の利用促進、そして生活交通推進事業ということで、この実施計画自体は、第2次においても、当然、継続されていくものと考えています。連携計画等も数年前にできていますが、今回はその見直しという意味合いもあるということで、市民にとってやはり住み良いまちづくり、地域づくりという観点で言いますと、今年度から特にデマンド、こういったことも導入しているという状況を受けて、3年後までこういった計画を策定するのを待ちなさいということは当然あり得ない話ですので、先行ということにはなりませんけど、この取組を始めてもらいたいということです。当然、私どもも全体の総合計画を策定するということがありますので、企画との連携ということも十分図ってもらいたいと考えています。

下瀬俊夫委員 この件については、活性化再生法に基づいてこういった流れになっているんだと思いますが、いろいろ話がありますように、交通網形成計画については、前の連携計画を無視するという形ではないだろうと思っています。それは恐らく、同じようにうまく利用してもらって、あくまでも地域公共交通というのはまちづくりの基本になるべきものですから、その辺を踏まえてしっかり守ってもらいたいと思っていますが、これ計画を出して国のオーケーが要るんでしょうか。それだけ確認しておきたいんですが。

山本商工労働課商工労働係長 来年度、作成を考えていますが、計画がまとまった時点で国に申請します。その承認が必要となっています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次の事業にいきます。23番の山陽小野田地域通貨事業について、執行部の説明を求めます。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは、23番の山陽小野田市地域通貨事業について説明します。資料109ページ、事業概要から説明します。本事業は本市の商業、サービス業の活性化を図るために行うものです。事業実施は新年度、平成27年度から開始するもので、内容的には現在、高齢障害課が行っています介護支援ボランティア事業のボランティア登録者が活動によって得られたポイントを地域通貨として発行するものです。具体的には、年間ポイント5,000円を超えた部分については地域通貨に交換してもらい、これまでポイントが5,000円以下の方については現金化でしたが、5,000円以下は任意ですが、現金若しく

は地域通貨でも交換できるようにしたいと考えています。交換した地域通貨は、市内のお店などで利用いただくものです。換金などの業務委託は、小野田、山陽の両商工会議所と民主商工会にお願いする予定です。なお、地域通貨はボランティア意欲の増進、コミュニティの醸成、経済活性化に資するものと考えており、今後については、地域通貨の事業拡大も検討していきたいと考えています。活動指標、成果指標は指標を地域通貨量として平成27年度は2万円としています。次に、評価についてです。妥当性については、地域経済の発展につながる事業であり、妥当と判断しています。効率性については、商業振興を図る事業であり、適正であるものと思っています。有効性については、魅力と活力のある産業振興に貢献できる事業であり、上位施策におおむね貢献できるものと思っています。次に、支出内訳について110ページ、平成27年度は、地域通貨委託料の2万2,000円は先ほども少し説明しましたが、地域通貨事業の業務委託先は両商工会議所と民主商工会を予定しており、地域通貨の換金額2万円と換金手数料2,000円で2万2,000円です。その他、通貨印刷代が6万2,000円、協力店のステッカー印刷が16万6,000円、ポスター、チラシ等の印刷が9万2,000円で、合計で34万2,000円です。続いて、資料の111ページ、1の地域通貨の発行の目的ですが、地域通貨の流通を通して、市内における社会貢献活動等を支援するとともに、本市経済の活性化を図ることを目的としています。2の発行対象事業は、平成27年度は介護支援ボランティア制度事業による登録者のポイント交換のみとしています。3の利用対象店舗は、両商工会議所、民主商工会の会員事業所のうち、地域通貨利用を希望される登録店を対象としています。発行する地域通貨の名称等ですが、通貨単位の名称は「寝太郎」を考えています。発行形態は、商品券、紙方式で、交換レートは1寝太郎、1円とし、地域通貨の種類は1,000円券、100円券、50円券の3種類を考えています。その他、地域通貨での利用はおつりがでないものとし、当然地域通貨の偽造防止も考えていきます。それから、地域通貨の流れについては、右の囲み枠の中にありますが、こういう流れとなっていますので、参照ください。

吉永美子委員 始められたことは大変評価します。ただ、27年度は2万円ということで、意図として地域経済の発展というところには全く至らないわけで、今後本当に期待をするものですが、事業概要にも将来的には発行できる事業、拡大を検討とあります。先日も申し上げています福祉常任委員会で行きました可児市、Kマネーということで紹介させていただいていますが、可児市の状況を見られての感想、そして今後の拡大の

検討状況についてお聞かせください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この2万円の流通量で換金量ですけど、一応これは5,000円以上のポイントについてです。先ほども少しお話ししましたが、5,000円以下は今までは現金でお渡ししていたということですけど、5,000円以下の方については、現金もしくは任意といたしますか、希望した方には地域通貨で利用いただきたいと思っておりますので、2万円以上は流通できたらいいと思っているところです。それと今後については、一般質問でもありましたが、拡大を我々としては考えていきたい。それと可児市については、確か住宅リフォームの分を地域通貨で出されているようです。その辺りは十分に参考にさせていただきながら、とにかく地域通貨で発行できるものはしていきたいと思っています。確かに、今年度は地域通貨量が少ないということは十分分かっていきますけど、とにかく地域通貨制度自体を発足するというのと地域通貨は将来性があると思っていますので、地域通貨については、第一歩は小さいですが、今後は地域通貨の拡大も十分検討していきたいと思っています。

河野朋子委員 この件は何月でしたか、一般質問で取り上げられて、担当課はほとんど検討していないような答弁がその当時あって、成長戦略室から何か今やっていますからやりますみたいな、同じ市役所内で担当課の答弁と成長戦略室からそういった積極的な答弁が出たことに対してすごく違和感があったんです。今回、こうやって取り組むということですけど、次年度以降の目標についても未定と書いてあるし、とにかく何かどたばたで、担当課からこれをやっていきたいという思いがあって、それに計画が付いてきたんじゃないかと、むしろどっちかと言えば、やりなさい的な感じでやらされているような、そういうふうにはしか思えない。今後の方向性にしても、今回の計画というところにしても、何だか時間も十分ないままに、やりなさいと言われたからとりあえずやりますよというイメージがすごく強くて、しっかりした検討の時間というのが本当にあったのかどうかということですけど、その辺どうですか。

小野産業振興部長 今の指摘ですけど、前回の一般質問で私が言いました。実をいいますと、これは厳密に言ったら地域通貨とは言わないんです、地域商品券。地域通貨というのは通貨ですから、お金がどんどん社会の中で回っていくということが通貨なんです。そういったことを考えてくれと言われたもので、私もこれは困ったな、通貨として流通する、すなわ

ちAからB、BからC、CからD、E、そして日本の円と一緒に、いろんなところに回っていく、これが通貨なんです。これをあくまでも商品券で出したらそこで消費が終わって完結なんです。だから、地域通貨を作ってくれと言われたときには「ああ、これはすごいシステムを考えないといけないな」ということがありましたので、検討させてほしいと言ったんですけども、これが悪いというわけじゃなくて、こういった形でまずスタートさせながら、地域通貨、本当の通貨としての経済効果ができるようにするのも一つの方策かなと思ひまして、それならこういう形でスタートしていくのも、これも市民のため、社会のためにもなるからいいんじゃないかなということになりました。地域通貨という制度を来年作れと言われたときには私もどうかなと思って答えたということが事実ですので、別に今回出た地域通貨を後ろ向きに考えていたということはありません。これはこれとして十分これからやっていけると思っています。

杉本保喜委員 言われたように通貨ではない。ボランティアが自分たちが働いた分を積算して、自分がいよいよのときには、これが多少フィードバックするよというようところがもともとあるわけですよ。それがこういう形になってどれぐらいの効果があるかなということがちょっと懸念されるんです。なおかつ、2万円という非常に低いところに線を引いた。これがまず理由がよく分からないんですが、それと2万円という線の中で、結果としてそれをオーバーすればもう現金であげますよという形になるのではないかと。そうしたときに、結果として2万円は全部使いました。では、もっと要望はどれぐらいあるんだろうかというのをどういう形で把握していくのかなと思うんです。これが次に発展するかしらないかはこの辺りにかかっていると思うんですけど、いかがですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 まず、この流通料の2万円については、5,000円以上の方を対象にということで、まずはこの制度自体を介護ボランティアの登録者のポイント制度から始めるというものです。それで、この地域通貨、確かに産業振興部としては商業振興という面もあるんですけど、介護ボランティアの方、今まで5,000円以上の分は換金できなかったんだろうと思います。その部分については、2年間ほど累積ポイントの期間を設けて、せっかくボランティアをされた方に対して、5,000円以上の分も地域通貨ですということですので、この地域通貨の目的は商業振興もありますけど、この度実施するものは介護のボランティアの意欲向上も入っていますので、その辺りは理解をいただけた

らと思います。

中村博行副委員長 やろうという意欲、きっかけというのは認めます。だけど、他市において、可児市など成功した例もありますが、逆に3年でぼしかったという例もあります。ですから、そういうところを十分留意されて、前向きに検討していただくようお願いしておきます。

下瀬俊夫委員 この担当というか高齢障害課が今ポイント制度を持っています。これと関連するような話があって、担当課とはどの程度協議されたんですか。

山本商工労働課商工労働係長 この地域通貨で介護支援ボランティアを使うということは担当課とも十分協議しています。もともとためたポイントを何か有効活用できないかという課題もありましたので、地域通貨を始めるきっかけとして、今回介護支援ボランティアのポイント制度を活用させていただいたということです。

下瀬俊夫委員 我々の委員会で可児市に行ったわけですが、可児市もこの介護ボランティアといわゆる一般の市の補助金による通貨ということでKマネーをやったわけです。そのときに言われたのが介護ボランティアは市民的には広がらない。介護ボランティアをやっている人そのものが限定的だからです。金額的にも非常に少ないから、これを中心にするのか、それとも流通を中心にするのかによって、その地域通貨の考え方が変わってくる。これは介護ボランティアから始まっているんですよ。これでは通貨にならないんです。いわゆる流通しないんです。可児市では大体年間1億ぐらい出さないと流通しない。まず2万円では流通しません。それからもう1つは協力店の問題、それから換金する金融機関との関係、こういういろんなことについて非常に細かい詰めがされていました。だから、そういう点では僕は本当に本格的に、これからしょっぱなと言われるけど、しょっぱなにこの介護ボランティア制度、ポイント制度を入れてしまうと発展性が見えてこなくなるという点では出だしがどうかという感じがするんです。その懸念材料だけ指摘しておきます。

伊藤實委員長 いろいろあるかと思いますが、またこの件も後ほどやりましょう。1点聞くんですが、今の3つの事業について全部山本君が担当になっているけど、大丈夫ですか。大変な事業を1人で荷を背負っているけど、ほかに人がいないのかいね。大事な事業のが担当が全部山本君にな

っているんよ。これは能力があっても本当これは大変と思うし、そこはみんながバックアップしてしているだろうけど。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 商工労働課の人員ですけど、今4人いるんですけど、私が商工労働課長で次が係長です。あとは一般職が2人ということで、ちょっとその辺で人員的には確かに厳しい面はあるんですけど、それかといって係長に全部というわけではないです。十分話をしながら進めてきていますし、あともう2人いますので、地域通貨を担当したり、小野田線の100周年を担当したり、とにかく4人で、現有人数でやっているということですので、業務的にはちょっと厳しいところはあるんですけど、とにかく私と係長が中心になって商工労働課の業務を進めているのが現状です。

伊藤實委員長 「これは自由討議で」と呼ぶ者あり)はい、自由討議で。それで25番行く前にちょっと休憩します。35分まで。

午前10時25分休憩

午前10時34分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。次に、25番の事業について執行部の説明を求めます。

安重観光課長 それでは、事業ナンバー25番、観光パンフレット作成事業について説明します。資料は117ページです。まず事業概要ですけれども、新年度においては、ねんりんピックや新市誕生10周年記念事業として実施します「NHKのど自慢」や「出張なんでも鑑定」など、市外から多くの来場者が見込まれるイベントが続きます。本事業はこの機会を活用して、観光パンフレットを広く配布することとし、このために必要な観光パンフレットを5,000部の増刷経費を発行者である山陽小野田観光協会に補助するものです。活動指標は、観光パンフレットの配布数で例年が1万部のところ、27年度は増刷分5,000部を加えた1万5,000部としています。例年分の1万部の配布先は産業観光バスツアー、市内外のPR活動、市内各種イベント、市、県の出先機関、議会視察対応等です。事業評価ですが、妥当性については、本市の観光情報を広く提供するものであり、妥当であると考えています。効率性につい

ては、現在、観光協会が発行している既存パンフレットについて、同協会に補助金を支出し増刷するものですので、コスト、また実施主体とも適正と考えています。有効性については、観光振興の基本となるPRを図るものであり、上位施策に貢献するものであると考えています。続いて、118ページ、支出の内訳については補助金45万4,000円、これはパンフレット5,000部の増刷経費です。なお、予算書では215ページの7款1項19節の観光協会補助金345万3,000円に含まれていものです。次の119ページですけど、観光協会運営支援事業の事務事業評価シートです。ただいま説明した事業ナンバー25の観光パンフレット作成事業は新規事業のため、対応する事務事業評価シートはありませんが、同じく観光協会に補助金を交付して実施する事業ということで資料としてここに上げています。観光運営支援事業の概要は、観光協会の運営を金銭的、人的に支援することを通し、交流人口の増加と観光振興を図るものです。支出の内訳は平成25年度は補助金329万9,000円となっています。活動指標としては、観光協会のホームページのビュー数が目標値できるだけ多くのところ、4万9,055ビュー、市の観光客数が目標値95万人のところ、97万7,051人となっており、目標以上の達成となっています。妥当性としては、市の観光振興に寄与するものであり、妥当、効率性については、ほとんどの業務を市の職員が行っているため、自主運営に向けた検討が必要としています。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

吉永美子委員 今、正に自主運営と言われましたが、観光協会がいい意味で本当に独立していただきたいということは一般質問の場も使って訴えてきました。というのは、市役所の2階に観光協会があるようでは、やはり外に向けての訴えが大変薄いわけで、大型商業施設や駅近くなど、外に飛び出していただきたいということは訴えてきましたが、この自主運営に移行することが望ましいと正に書いてありますけど、今どういう方向性を考えているのか。金銭的には応援するのは当たり前ですけど、自主的に運営してもらおうような形をどのように今進めているのかお聞きします。

姫井産業振興部次長 観光協会の独立のことですけど、課題にも書いてありますけど、将来的というか観光協会については独立するのが望ましいと思っています。ただ、平成27年度、新年度については現状の状態です。現状の状態は、市の観光課の職員が観光協会の事務局を兼務しているよ

うな状態です。将来的、何年後かちょっと今まだ分かりませんが、将来的には独立をしてほしいと思っています。

小野産業振興部長 今回の件ですけれども、当然、今、次長が申したように将来的には観光協会独立へということは我々も願っているわけですが、その観光協会に向けてどういう対策を取っているのかというお話でしたので、実を言いますと予算が500万円ある中で、市が320万ということで、非常に市からの補助金が高くて、自主運営するにしても観光協会の会員がいるわけですけれど、その収入が60万円しかないという状況です。自主運営をするっていい聞こえはいいですけど、今そういう財政状況の中で、すぐに自主運営ができないということもありますので、今は財政基盤を整えて、ある程度自立ができるような形で進めたいと思いますので、会員の獲得とか、会費の値上げ、これらについてとにかく財政基盤の確立を観光協会に促しているという状況です。

吉永美子委員 私が申し上げたいのは、自主運営の中で当然ながら金銭的にはしっかりと応援、逆に増やして、外に飛び出してもらって頑張っていたきたいという思いです。そんな中で今回、5,000部増刷されるということで観光協会、頑張っておられることは高く評価しながら申し上げるんですけど、以前も言いましたが、消防組合議会で視察に行った帰りに寄った福岡県内のサービスエリアに長門市がパンフレットを出していて、県外まで打って出るといふことですのでごく頑張っていることを実感しました。そういう意味では、山陽小野田市の観光課として、外にどのように打って出る気持ちなのかお聞きします。

安重観光課長 本年度についても、鹿児島でのPR活動、それから、つい先日ですけれども広島に出向いていまして、新聞社それからマスコミ等に対してPR活動も行っています。それからまた同じ週末ですが、博多駅に出向いて、ねたろう君の着ぐるみなども着てアンケートも取りましたし、パンフレットも500部ほど配っています。やはり、博多ぐらいですと、まだ山陽小野田市の知名度はなかなか厳しいところがあるんですけど、その際は、宇部市と一緒に一緒に行っており、常磐公園の動物園のリニューアルオープンもあるということで、一緒に行くと、やはり多少なりとも認知していただけるのではないかなということで、近隣の市町とも連携しながら、対外的なPRには努めていきたいと考えています。

下瀬俊夫委員 ちょっとお聞きするんですが、先日の15日のレノファの試合

のときに、会場で配られたパンフレット中に山陽小野田市と下関の紹介が載っていたんです。これは観光協会、あるいは観光課がやったんですか。

安重観光課長 レノファの関係は成長戦略室が関わっており、そちらから、観光の記事を書いてほしいということで、あのような形になっています。

下瀬俊夫委員 先ほどの119ページでも、自主運営に移行することが望ましいということでしたが、望ましいというのは思いであって、計画じゃないんです。結局、何が問題かと言うと、あれ見てすごく違和感を持ったんです。隣に下関市の紹介があって、海峡マラソンとか、ねんりんピックとか、そういうスポーツに関わるイベントの紹介だったんですよ。ところが、うちは観光なんです。江汐公園とか、どこでも使えるような紹介だったんです。やっぱり臨機応変にそういう状況に対応できるような打ち出し方が必要と思うんです。そこら辺が、今の体制、いわゆる行政が関わってやる体制の中では、なかなか無理かなと思ったわけです。だから、独立してきちっと民間活力をその発想でやるのが普通じゃないかなと思っているわけです。そういう点で、一時が万事という言い方はしたくないんですが、観光協会はもう早く追い出すということが一番いいんじゃないかなと思っているんですが、望ましいじゃなしに、早く追い出すという方針を作っていただきたい。

小野産業振興部長 今、ありましたように、民間活力というのは非常に重要だと思います。行政では非常に決定が遅い。観光協会を持っている担当部としても非常に思います。ですから観光協会が機動的にやるというのは非常に利点があると思います。ですから、これらについても、将来的に望ましい、できますというわけには、ちょっと難しいんですけども、やはり自主運営、自立に向けて応援をしていきたいと思っています。

杉本保喜委員 今、追い出すという言葉が出たんですけど、今の状態では追い出しようもないと思うんです。やはり、そこにはきっかけ作りが必要だと思うんです。例えば今、小野田駅の片方が空いています。あそこに観光課が逆に外向いてやることによって、会員数も増える可能性も出てくるんだろうと思うんです。いつまでも2階にいれば、環境は変わらないでそのまま引き続きになるし、観光協会会員も余り問題意識を持たないだろうと思うんです。やはり、そういう思い切った形にして、観光案内所を観光課が仕切っていくという形のきっかけ作りを考えていく必要が

あると思うんですけど、いかがでしょうか。

小野産業振興部長 杉本委員が言われたように、これ観光振興ビジョンの中でも、そういう施設を造っていくというのは重要課題の中にもあります。そういったところで、我々もビジョンで上げている以上はそういう場所と言いますか、そういうところも一応候補地として考えていますので、それが実現できれば。それからもう一つありましたように、ねんりんピックという、今回臨時的なことがあります。あるということの中で、当然ねんりんピックにおいては、そういう拠点を設けて観光を進めたいし、継続できるものがありましたら、継続できるような形の場所を見つけていきたいと考えています。

岩本信子委員 自主運営をしていかなければならない。これは本当にそうだと思うんですけど、人的基盤ですよ、結局人です。これ民間活力を利用したいと、柔らかい発想とか、そういう人たちをやっぱり集めないといけないと思うんですよ。今のままでは全然自主運営もできない状況です。例えば観光協会が人を公募して、その部分は市が出すとか、そういうことはできないんですか。市内全部から公募してみるとか、観光協会のトップを、そういうことはできないんですか。これ本当に大事なんですよ。よそから比べて、絶対競争していかなくちゃいけないんですよ。そうすると、柔らかい発想、若い人の発想じゃないといけないんですけど、そういうぐらいの気持ちがないと自主運営もできないと思いますよ。だから、そういうことは考えられませんか。

安重観光課長 観光協会については、会員で、民間の事業者の方がたくさん入っています。そういった方の中にはかなり若くて活発で、それなりの能力とか柔らかい発想を持った方がたくさんいると思っています。会長を選ぶのは、そういった方々の中から選んでもらうわけですので、突然、外から持ってくるというのは考えていませんというか、そういうことじゃないと思っています。

伊藤實委員長 観光協会については、それぞれ内部の話なんですけど、はっきりいって、魅力がないからですよ。だから会に入らないんですよ。今ほとんど山陽側が多いでしょう、実質。人数は小野田のほうが多いんですけど、実質会議をしたら山陽側の人が多いんじゃないですか。

塚本観光課課長補佐 会議に出席されるのは、やはり山陽側の方が多く、活発

に意見もいただいています。

伊藤實委員長 私もゴルフ協会をやっているんだけど、観光協には入らないんですよ。メリットがないから、魅力がないから。やはり、そこは、観光協会自体の中でちゃんとしないと問題があるし、余裕がある人が会長なので、しっかりやられると思いますので、その辺は期待しますが、95万人で、ゴルフが25万が一番多いんでしょう。申し訳ないけど、観光パンフレット自体あんまり見たことないけど、ゴルフ場が大々的に入っていますか。

安重観光課長 6場全部入っています。

伊藤實委員長 魅力の中でうちは何がメインか。何でも並べて出せばいいっていうもんじゃないわけよ。やっぱり、そこはセンスの問題。そういうことです。ほかに、いいですか。それでは、次に行きます。次は、21番の事業、デマンド交通について質疑のある方。

吉永美子委員 99ページ、1日当たりの乗車人数はどうはじき出されたのかなと思うんですけど、2つの線がありますよね。それを足して2で割るんですか。この33人以上という乗車人数の出し方はどうなっているんですか。

山本商工労働課商工労働係長 今、厚狭北部地域に2つのエリアがあります。一昨年度、対象地区の自治会にアンケートを行いました。そこから需要予測をしたわけですが、エリア1が19人、エリア2が14人で、合わせて33名という目標を掲げています。

吉永美子委員 101ページを見ると、総数、利用者人数が29名と45名になっており、このはじき方でいくと、今後も何人以上という計算を99ページで出していますが、これと整合性があるんですか。

山本商工労働課商工労働係長 目標値の33名というのは、1日当たりの乗車人数の目標です。資料の29と45というのは、月の利用者人数ですので、平均するとその下の1日当たり2.6人と4.1人というのが現状です。

吉永美子委員 そうなってくると、この実績から見ると今後の27年度、28

年度、29年度の出し方が、本当に到達に向けて頑張れる人数になっていくんですか。

山本商工労働課商工労働係長 この33人というのは、実際運行する前の予想というか、大変高い設定となっています。我々もこの目標を目指して、利用者を増やしていきたいと思っておりますが、実際の利用人数とはかけ離れた目標ではあるなとは思っています。

岩本信子委員 利用者の実績が出てきたんですけれど、この方々が何のために利用しているか。これは厚狭駅までですよ、どのようなことでこれを利用されたかということところは把握されているんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 主な利用ですけど、スーパー、マックスバリュとか丸久、そして厚狭駅の在来線口、厚狭公民館などが主な利用状況となっています。それと、先ほどありましたけど、33人の当初目標は立てていたんですけど、1月の状況ですけど4.1人、2月については6.7人ということで、利用が少し増えてきている状況です。3月もまた少し増えるかなという状況です。寒いときでしたので目標値に達してないんですけど、徐々に増える傾向にありますので、分析しますと、一度乗られた方が何回も乗られるというのが多い。実際に乗られた方の感想も聞くと、非常にいいということを知っています。1回乗ったら、いいので何回も乗りたいという声も知っていますので、とにかく一度乗ってもらおうようにPRしているところです。商工労働課、担当課としては、今、団体の会合に呼びかけています。厚狭の婦人会とか民生委員の会議、それから先般も地区社協の会議に行って、お時間をいただきながらPRと、それともう一方では、この運行事業者がタクシー事業者です。タクシー事業者のほうも当初からPR、例えば登録者のところに行って、個別に回ったり、とにかく周知について市もタクシー事業者も一所懸命やっています。今後も努力して、とにかく1回乗ってもらおうということに今全力を挙げているところです。

岩本信子委員 乗っていただいて、できるだけ周知を図り、認知してもらおうということは分かるんですが、厚狭駅の周りだけですよね。市民病院も新しくなりましたし、小野田側には大きな病院があります。それに行く便、そこから次につながる、そういうのはどうなんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 厚狭駅から小野田方面、宇部駅まで行っ

ているんですが、1日10本あります。これは船鉄。市民病院が4月にグランドオープンになりますので、厚狭駅から船鉄が出している分は、市民病院に直接乗り入れていただくように手配しています。

杉本保喜委員 今まで運行していた民間のバス路線が3月でもうなくなるわけでしょ。現時点でそのバスの乗車率はどうなんですか。1月からデマンドが走り出した影響が表れているのかお尋ねします。

山本商工労働課商工労働係長 1月からデマンド型交通、厚狭北部を回っているんですけども、その地域に厚狭の北部便のバスが走っています。事業者が船鉄ですので確認しましたが、利用者が減っているような傾向がありました。

杉本保喜委員 それをいまだに利用されている方が3月末でなくなって不便さを感じるというところをどのように処理するかというのが、ちょっと問題だと思います、地域の人たちに焦点を当てた場合に。それで、もう一つ気になるのは、今運行時間を3つ設定しています。今、利用されている方で、この時間のほうがいいんだがなという意見はあるんでしょうか。

山本商工労働課商工労働係長 いろいろな説明会等で回った中で、今3便走っているんですけども、時間の間隔が空いてないから使いづらいという意見は、お一人いただいています。

長谷川知司委員 やはり、この利用者というのは弱者が多いんです。ですから、買い物弱者、それから病院、医院です。ところが病院、医院にできるだけ近くにとまってもらわないと、お年寄りの方はその近くでまたタクシーを使って行かないといけないようになるんです。前から言っているように、病院、医院にとまるようにしているのかどうか。その進捗状況をお聞きしたいということが一つと、余り市民病院、市民病院と言うと厚狭駅周辺のそういう個人の医院、病院がなくなってしまいますよ。やっぱり役割分担があると思うんです。やっぱり地域の医院は大事だと思うんです。そのためにもその乗降の使いやすい、行きやすいような医院、病院にするために乗降場所をやっていただきたいと前から言っているんですが、その進捗状況をお聞きします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 まず、個人病院については、まだ入っていません。ただ、厚狭公民館にも個人病院が近くにありまして、あるい

は山陽勤労のところにも個人病院は近くにありますが、新幹線口のほうにも個人病院がありますので、今は御不便をかけているような状況ですけど、公共施設を含めた11か所ほど駐車場所を設けています。御不便をかけているんですけど、個人病院に行かれる場合には降車場所から近くの病院などに行かれていますか、どう思いますか。

長谷川知司委員 できない話じゃないと思うんです。なぜそれをしないのか理解できません。お年寄りも、本当にその医院まで行きたいんですよ。近くまでできるだけ行くためのデマンドじゃないんですか。なぜ動かないんですか。医院に聞いて、入っていいですかと、よかったらここまで来れますよと、そういうようにして、本当に利用者のために考えてやっていただきたいと思いますが、どう思いますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この個人病院の乗り入れについては、デマンドを導入する前からいろいろ意見はいただいているところです。個人病院の場所も実際に歩いて、見て回ったんですけど、個人病院の中の駐車場にとめられるところととめられないところがあるんじゃないかなと思っています。この辺で不公平感も出てきますので、個人病院の乗り入れについては、現状ではありませんが、今後とも検討したいと思いません。

下瀬俊夫委員 美祢のデマンドバスはかなり運転手が柔軟に対応しています。だから、そこら辺については、もっと柔軟な対応があるんじゃないかなと思います。それはいいんですが、現在の連携計画の中で、デマンド交通の位置付けが全くないんです。デマンド交通の言葉の説明はあります。だけど位置付けが全くない。懸念するのは、自主運行ですから、33人の目標設定に対して、こんな現状では何か風前のともしびみたいな気がするわけ。これをきっかけにして、市内で何箇所かデマンド交通の要望地域に対して、それを導入するという方向性もやっぱり要るんじゃないかなと思っていますよ。だから、当然新しい契約の中で、デマンド交通の位置付け、これをきちんとするということが必要と思うんですが、それも含めて、今後のデマンド交通に対する考え方を、とりあえず今は二、三箇月程度しかやっていないけど、今後の方向性について何かあれば言ってください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 まず、デマンドの位置付けについては、1月から始めて2か月半ぐらいたっていますけど、今後の利用状況の推

移を見たいと思ひまして、ただ利用状況は多少増えつつありますので、先ほどの個人病院のことも含め、できるものは改善していきたいと、検討していきたいと思っています。この市内で初めてのデマンド交通の実施ですので、今後については、拡大とか、厚狭以外、例えば小野田側のほうとか、その辺については、今後、利用状況、実施状況を見ながら検討していきたいのと、それと議員が言われた交通網計画の中には、このデマンドのことも今後どうするのかということも議論していただき、盛り込んでいきたいと思っています。

杉本保喜委員 今、長谷川議員から出たように、厚狭駅周辺と書いている以上は、この辺りはフリーゾーンの考えを持っていくべきだと思うんです。お客さんが「ここで乗せてください」と手を挙げたら、そこで乗せてもらえるという便利さ、観音寺市はそういうフリーゾーンという考え方を導入しています。そうすると、個人病院の敷地の中に入らなくても、近くの道路に寄ってとめることも可能になってくるだろうと、そういうところはおよそどの辺かは利用者を見て出てきますので、観音寺市の場合はフリーゾーンの乗り場という停留所の表示を立てているんです。だから、そこにはほかの自家用車なんかはとめません。いつでもデマンドバスがとめられるような形をとっているわけです。そういう方法もぜひ検討していただきたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは次行きます。次は、地方バス路線維持対策事業について、関連になるかもしれませんが。

吉永美子委員 福祉部との協議状況についてお聞きしたいんですけど、以前一般質問の場で申し上げましたが、これから高齢化が進んでいく中、車を手放していく方が増えてきます。高齢者の年金の中で社会参加、いわゆる外に出て行くという機会を多く持つためには、他市のように運賃の補助等を行っていくことは必要な施策になっていくと思うんですが、その辺について検討状況をお聞かせください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 福祉との関係ですか。福祉タクシーのことではなくて、全般論でよろしいですか。

吉永美子委員 以前一般質問で取り上げたときには、例えば100円で宇部市のように乗れるとか、敬老の日に合わせて100円で乗れるようにした下関のこととか、いろんなことの紹介をした中で、本当に山陽小野田市

が取り組んでいないよと、県が出しているものに対して、取り組んでいないということが出ている一覧を出した記憶があるんですけど、要は高齢者の足を守っていくために、どのように進めているのかということです。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 その辺りは協議していません。今後福祉ともよく話したいと思います。

下瀬俊夫委員 地域連携計画の中でバス停の上屋のことが出ましたが、分かりますか。見てないんですか。バス停の上屋の設置の状況について載っているでしょう。これは、バス協会が設置するんですよ。各バス停の上屋について設置してくれという要望を出したらいいんですよ、バス協会に。そういうことはやったことがありますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 私が来てから、それはやっていません。

下瀬俊夫委員 上屋が必要なバス停があると思うんです。積極的にバス協会に設置の要望を出したほうがいいと思いますよ。

吉永美子委員 福祉とは協議してないということですけど、担当課として商工労働課に随分前にも、本山から小野田駅に行くのにすごくお金がかかって大変という声を届けています。要はそういう足を、特に先ほど申したように高齢化が進んでいく中で、足として、要は交通弱者、そういう方々にどう対応していくか。より社会参加を促していくという意味では地方バスの路線維持対策事業という中で、担当課としての検討はないのかをお聞きします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 バスとは違うんですけど、このデマンドを導入するときもそうでしたが、乗り合いタクシーですか、地域の皆さんが、例えば三、四人の方がグループを組んでというのもいいのではないかなってというのは、担当課としては持っています。先にデマンドをしましたが、今後そういうような地域の方数名のグループで乗ってもらうタクシーなんかはいいんじゃないかというのは、吉永委員が言われたときにも検討していますし、将来的には導入できたらなと思っています。

杉本保喜委員 この項目は、要するに利用促進のために支援金を出しますという話ですよ。空のバスが走っている現状が多く見られるという話の中

で、この1億幾らという補助金が有効に生かされるかどうかというの
は、大きな問題だろうと思うんです。そのためにも、前にもあった連携
計画の見直し、そこも含めて、これを絡めていかないといけないと思う
んです。いつまでもこの金額を民間のバスのほうに与えておけばいい
という問題ではないと思いますので、これも絡めてぜひ検討いただきたい
と思います。

岩本信子委員 企画課の評価がなくて、この評価点が多分出てないんじゃない
かと思うんですけれど、なぜ評価点が出ないんですか。

芳司企画課長 企画課の評価については、継続事業ですので記載していません。
この事業自体が22の1、それから105ページが22の2となっています。
22の2は、市民病院乗り入れ分ということで、新規ですので、
評価をしています。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは次、22の2。

下瀬俊夫委員 先ほどちょっと触れましたが、地域連携計画の中でゾーンバス
という方式を採用していて、この実施について、確か連携計画の中では
3年以内に実現するようという要望も付して、作られているんですよ。
聞きたいのは、この企画評価がとりあえず22点が入っている。総合
計画に準ずる連携計画の中で、そういう方向性が出されているのに、
できるだけ市民病院に多く乗り入れてくれとなっているんです。これに
対して、ほとんど満点に近い評価を下しているというのは、企画として
いかがなものかなと思っているんですが、原課とどのような協議になっ
たのか教えていただきたいと思います。

芳司企画課長 おおむね妥当という評価をしています。意図の中で、市民の生
活交通の維持充実、それから市民病院利用者の利便性向上という最終的
には意図というのは示されていますので、企画とすればこの事業につい
ても、利用者の利便性向上という観点で評価をしました。

下瀬俊夫委員 そんな通り一遍の議論しているわけじゃないんだから。総合計
画に基づいて、あなた方は評価するわけでしょ。だから、路線バスの乗
り入れをできるだけ多く行ってほしいという、いわゆる連携計画との関
連について、やっぱり一定性の方向をきちんと協議しないといけなかつ
たんじゃないかと思うんです。連携計画が総合計画だと位置付けをされ

てるわけだから、ゾーンバスについてどうするのかとか、どうなるのかとか、ゾーンバスでいけば、市民病院は循環バスが通る路線でしょ。乗り入れってというのは、やっぱりおかしい、それに反するわけでしょうが。そこら辺のことについて、きちんと協議をしているんですかって聞いているわけですよ。

芳司企画課長 十分ではないかもしれませんが。ただ、事業ナンバー20番で、地域公共交通総合連携計画の見直しということも上がっています。先ほど原課からも説明がありましたが、これについてはまだ不十分で、計画の見直しをPDCAサイクルの中でするということですので、これも踏まえて、この事業をこういう評価をしたということなんです。

岩本信子委員 乗り入れに対して補助金が100万出ているんですが、108ページを見ますと、1億3,000万のうちで、この乗り入れができるんじゃないんですか。この乗り入れに対して100万出しているってこういうことの説明をお願いしたいんですが。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 108ページ、1億3,000万前後で推移しています。これは、バス会社3事業者に対する補助です。27年度は1億3,500万が通常の予算ですけど、それに市民病院のバス乗り入れについては、100万ほど補助が出るんじゃないかということで、合わせて1億3,600万で予算を計上しています。

岩本信子委員 だから、何でただ乗り入れするだけで100万増えるのかっていうことが知りたいんです。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 通常のバスは水道局の前のところが市民病院前ですけど、そこから今度の市民病院の乗り口まで約400メートルあります。それだけ運行距離が長くなります。運行距離に長くなるのに対して、お客さんがいっぱい市民病院の乗り入れのときに乗っていただけだったらいいんですけど、利用も少ないこともありますので、運行距離が長くなる分、市民病院の乗り入れに関して100万ぐらい赤字が出るんじゃないかなという見込みです。

下瀬俊夫委員 発想がおかしいと思っているんですよ。原課としては、地域連携計画に基づいて発想しなきゃいけないと思うんですよ。新病院ができるから、この機会に循環バスを通そうという発想にはならなかったん

ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それは、全体の循環バスゾーンのことですか。そのゾーンについては非常に難しい事業です。それについては、今後も検討したいと思います。市民病院については、4月にグランドオープンしますので、とにかく市民病院の利用者の利便性向上のために、市民病院の玄関前まで何本かは乗り入れるようにバス会社と調整しているところです。

下瀬俊夫委員 これは、市民病院に入れてくれというバス会社の希望じゃないんですか。100万円やるから、入ってくださって話になったのか、ちょっとそこら辺がよく分からない。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 市民病院の乗り入れは、市がバス会社にお願ひするものです。今度4月にオープンしますから、市民病院の玄関口まで乗り入れてくださいとお願ひするものです。この100万は、予算であり、市民病院への乗り入れで、実際に利用者が多かったら100万の補助はなくなるし、あるいは逆に、市民病院への乗り入れをして、バスの利用者が少なかったら100万の予算を超えることもあります。ですから、当面は、100万の補助金は考えないといけないけど、後は毎年実績精算になります。

岩本信子委員 ここに乗り入れ本数というのがありますよね、市民病院に20本、20.5ぐらいになると思うんですが、この20.5本分が100万円、400メートルで出された数字っていうのが、これアバウト、予算取りということですか。それともきちっと計算されて、向こうとの話し合いでということですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 100万の予算については、約20便、1日ほど、市民病院の中に入っただくことに伴っての予算です。

長谷川知司委員 バスが乗り入れるに当たり、橋の安全は大丈夫ですか。その通行も含めて。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 バス乗り入れに際して、実際にバスをあそこの橋に持ってきています。そのときに土木とか警察も立ち会っていただいて、実車走行をしているところです。土木も立ち会っていますの

で、橋については大丈夫じゃないかなと思っています。

下瀬俊夫委員 橋の強度の問題だけではなく、離合の問題、それから出入りする車との関係、そこら辺の交通安全問題は当然出てくるわけですね。4月からということですが、現状を見たら、あんまり変更がされているようなふうでもない。今駐車場の整備をされているから、駐車場の中についてはどうかされるんでしょうが、外については今のままでいくんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 実際に橋のところはバスを持ってきて実車走行をしています。その中で、こちらから行ったら、すぐ橋を渡るようになりますけど、実際に曲がれるように、相手と、向こうの車線で待っている車とぶつからないように、その辺は調整をしています。実際には、停車線の位置を若干下げてもらおうように土木のほうで調整しています。その辺りについても、土木と我々と警察と病院と一緒に立会いのもとに、3月までには停車線の位置をずらすようにしています。敷地内についても、実際に走っています。その辺りは大丈夫と思います。

長谷川知司委員 今まで市民病院に乗り入れがなかったというのは、私が聞いたところでは、橋が出入りしにくいという理由があったと思ったんですが、この度何で安全になったのかちょっと疑問なんですけど、安全というのであれば、それはそれでいいと思います。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 一番大きい、いわゆる観光バスみたいな大型は入りません。それより小さいバスで入るようにバス会社と調整しています。

伊藤實委員長 それでは続いて、審査番号24番の観光交流推進事業について、質疑受けます。

吉永美子委員 事業概要の中に、名産品推奨事業というのがあるわけですが、ふるさと納税ですね、そのお返しとして名産品を出すということ、以前津和野町の例を挙げて一般質問したんですけど、この名産品を推奨するのであれば、より外に向かってということで、ふるさと納税に関連して推奨するというお考えはないんでしょうか。

芳司企画課長 以前、申しましたけれど、ふるさと納税に当たり、その返礼と

いう形で、市で予算化というのは考えていません。ただ、こういった名産品、特産品の周知、さらに効果を高めるという意味では、こういったものを活用するというのは非常に重要であろうと考えていますので、担当課とも協議をしているところです。

岩本信子委員 関連ではないんですけど、結局これ観光協会への補助金ですよ。山陽小野田市の名産品を認定した後、これに対して、観光協会がどのような策を取っているのか。それがすごく問題だと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

安重観光課長 認定された名産品については、観光協会のホームページに掲載しますとともに、観光マップにも掲載しています。それから、毎年1月にサンパークでやっています名産品フェアにおいて、登録事業者に声掛けして、出店をしていただいているところです。それから、きらら交流館と民間事業者2社のところに、名産品に認定したものを幾つか置いてもらうようにしています。

松尾数則委員 事業概要にあります観光アテンダント。どんな手伝いをするのかお聞かせください。

安重観光課長 観光アテンダント事業については、県外に出向いたPR活動等の経費です。

下瀬俊夫委員 ホームページの更新、大体これでいくと月に5回程度の更新ですよ。このアクセス数が分かるかどうかということと、それからフェイスブックはあるんですか。

安重観光課長 観光協会のホームページがどれくらい見られているかということですけども、119ページの事務事業評価シートに活動指標として、25年度については4万9,055ページビューということで、これは見たページの数ですので、人数ではありませんが、これぐらいは見ていただいているということです。それと、フェイスブックについては、6月に立ち上げて、ちょこちょこ更新をしています。フェイスブックというのは、友達になった方、「いいね」を押した方が見られるわけですが、そこにたどり着かないと意味がありませんので、観光協会のホームページの中にもリンクといいますか、小さいウインドウを開いており、観光協会のホームページを開けばフェイスブックにも目が行って、いいなど

思ったら「いいね」を押してリンクするというような格好にしています。

下瀬俊夫委員 フェイスブックの「いいね」の数は今どれぐらいですか。

安重観光課長 確かな数字ではないんですけども、小野田線のフォトコンテストのフェイスブックを流した際に、1,650ほどの皆さんが見ているというのが最高の数字です。

下瀬俊夫委員 気になるのは、名産品認定されてから、その製品そのものの売れ行きの追跡調査はしていますか。

塚本観光課課長補佐 幾ら売れたかということは聞いていませんけれども、毎年行います名産品フェアでは、毎年売り上げは伸びている状態です。

下瀬俊夫委員 名産品フェアに出品される人たちは、積極的に自分たちからお願ひしますという形なのか、それとも観光協会が声を掛けて、出さないかという形で出しているのか、どちらでしょうか。

塚本観光課課長補佐 毎年、名産品フェアをいついつに開きますので出店はいかがですかという案内を出して、手を挙げられた方々です。ちなみに、29品目のうちが21業者あります。重複されている品目がある方がいます。そのうち平成27年の名産品フェアについては、15業者ほど出店いただいています。昨年よりも2業者増えている状態です。

下瀬俊夫委員 名産品に認定されると売れ行きが良くなったと。それから、このインターネットで観光協会のほうがPRしてくれると。そのおかげで、これだけ売れるようになったという効果がないと、この認定品の意味がないと思うんですよね。そのためにも、この認定品の32品目をそこに行けば試食できる、飲むことができる、見ることができるというコーナーを要所要所に作っておく必要があると思うんです。これからねんりんピックや何かがあるならばなおさらのこと、観光案内所の横にそういうものを並べるとかいうようなことも考えないと、せっかく認定しても広がりが無いというようなことになりかねない。さっき出たように、ふるさと納税の中でこれを使えば、多少とも広がるでしょうけれども、やっぱり観光協会なり、市なりがやはりお手伝いをしないとできないと思いますが、いかがでしょうか。

安重観光課長　ねんりんピックのときにおいては、観光課がブースを設けて、観光PRをすることとしています。PRのブースを設けるとともに、名産品をどういった形で扱うかということは検討していきたいと考えていますけども、その名産品フェアに合わせて、グルメガイドのリニューアルということも行います。と言いますのは、ねんりんピックは何日間も続きますので、当然お泊りになって、夜、食事をされたりとか、お土産を買われたりということがありますので、そのグルメガイドの中に食事ができる場所とともに、名産品についても掲載するようにしていますので、ねんりんピックについてはそういう形で目に触れると思っています。

下瀬俊夫委員　九州のあるまちでは、ホームページに名産品をアップして注文を取っているわけですよ。だから、さっき、名産品は指定するけど、どれぐらい売れているかよく分かりませんという話があったんだけど、何のためのホームページかって話があるわけです。やっぱり名産品を積極的に発信して、そこで注文を受けるぐらいの仕掛けがなぜできないのかなと思っているわけです。何かがネックになっているんですか。

安重観光課長　観光協会のホームページの中に名産品として認定したものについてはずらりと載せています。名産品を載せている中にリンクが貼ってあり、そのリンクを開けばそのお店のところに行って、自分のところでインターネット販売しているところもあるわけです。既にやっているところと、まだやってないところとの差があり、全体としてインターネットでの販売のページとなったときに、うちはもうちゃんと先に自分でやっているんだけどという意見が出るかなという危惧は多少持っています。

下瀬俊夫委員　そういう懸念を持つのは自由だけど、僕はもっと積極的に発信して、そういうお店が売上げを上げて、それによって市民税が増えるという、こういう循環を作っていくという、もっと積極的に対応したほうがいいと思っているんですよ。やっぱり、行政の何か変な意識があるように思えてしょうがないんですが、いかがですか。

安重観光課長　ちょっとネガティブな発言で失礼しました。協会ということで、市がやっているわけではありませぬので、協会で決められることですがけれども、確かに名産品を認定したのに、それが伸びていくってことがないと余りメリットがないわけですので、そういった方向性については検討させていただきたいと思います。

岩本信子委員 参考までに聞くんですけど、この21業者の方は観光協会に入っているんですか。

安重観光課長 入っています。

岩本信子委員 でしたら、観光協会の中で、そういう名産品に指定された方々が集まって、どういう販売網を作ろうとか、どういうホームページにしてくれとか、観光協会にきちっと働きかけて、一緒にされたらどうかと思いますので、ぜひお願いします。

伊藤實委員長 今の関連ですが、観光協会に入っていないと名産品に認定されないということはあるんですか。

安重観光課長 観光協会に入っているということが前提です。

伊藤實委員長 観光協会の会員じゃないと駄目ということですね。

塚本観光課課長補佐 名産品の認定の申請をされた際に、観光協会に入っていない方はできれば入っていただけないかというお願いをして、快く入っていただいています。

伊藤實委員長 そうのことよね。そうじゃないと「観光協会の会員じゃないと認定しない」ということになるとおかしな話だから。実際これだけの補助金が出ていて、効率性のところで、この評価の理由が「会費のみで十分な財源確保ができないでうんぬん」って、ほかの団体もそういうところいっぱいありますよ。観光協会だけじゃないんですよ。全然理由にならないわけよね。会費が60万で、ほとんどが市の補助金でしょ。そして今の名産品についても、何ぼ売れたかも分からないという状況。執行部というよりは観光協会に問題がある。観光協会が名産品について「この商品はこれだけ年間売れていますよ」という資料を請求しないのはおかしいよ。名産品ということは、おいしいなどの理由で名産品になっているわけでしょ。それが売れないんだったら名産品じゃないわけ、はっきり言って。その辺はどうですか。

塚本観光課課長補佐 名産品の認定については、2年に1度という形で実施しています。最初に名産品の申請をいただいて、審査して認定するわけですが、その後2年たった後は「継続しますか」という意向を確認して継

続しています。その際に、皆さん「継続します」という意思を示されていますので、何らかの成果はあるものと思っています。

伊藤實委員長 どれくらい売れたかというのが何で分からないのか。要は、補助金をこれだけ出しているわけでしょ。その成果が全然わからない。そこが問題って言うんですよ。

安重観光課長 どれくらい売れたかという追跡はできていないわけですが、「何でもかんでも名産品にすればいいわけじゃない」という話がありましたけれども、その名産品を当初認定するに当たり、名産品推進協議会の委員に集まってもらい、その商品が名産品として認定するに値するかということは、入り口のところで協議しているところです。

伊藤實委員長 全然、質問に答えてない。

小野産業振興部長 今の観光協会について、大変、管理不行き届きで、観光協会の内情が分かってないということがあります。それは改めて、今後、観光協会の活動については逐一報告させ、観光課のほうで把握していくということにしていきたいと思います。

杉本保喜委員 追跡調査は簡単だと思うんですよ。なぜならば、みんな会員なんですよ。観光協会の会員なんだから、認定された年度が分かるわけだから、「その前とその後どれくらい売れましたか、それをください」ってデータを収集すれば、すぐ分かることだと思いますので、ぜひそれはやっていただいた上で、インターネットからどれだけ活用されているかということも、あわせてアンケートに答えてもらうという方法ができるはずですからお願いします。

伊藤實委員長 今のことについては、原課というよりは、やっぱり観光協会のほうに、きっちりそういうものをしないと、これだけの補助金、ほとんど親方日の丸の状況だから、観光協会。会長にしっかり言うておいてください。それでは次に行きます。事業の審査を終わり、206ページから、商工費について質疑はありますか。

杉本保喜委員 209ページの19節、JR美祢線・小野田線利用促進協議会補助金が、昨年度に比べると一気に増えているんですけれども、この辺の理由をお聞かせください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 昨年30万円でしたが、小野田線100周年事業が50万円で、合わせて80万円ということで50万円アップです。

伊藤實委員長 昨年、市の制度融資の枠が750万円から1,000万円に増額されました。そのこと自体は評価できるんですが、私も商売しているので、いろいろ金融機関の支店長とかとも話すんですが、返済期間が延びてないんです。今までは、750万円の場合は60回で払うと、元金が12万5,000円ぐらいだったのが、今度1,000万円になると16万6,000円ぐらいになるわけです。要するに、枠は250万円増額されたんだけど、返済原資自体は増えるわけですよ。ほとんど今の金融機関は、運転資金でも10年なんですよ。60か月だったのが120か月になって、なおかつ枠も大きくなったから、皆使い勝手がいいから使っているわけですよ。その辺を考えると、さらにその制度を活用してもらおうと思えば、返済期間を少なくとも7年とか、通常の普通貸付でどこもやっている10年ぐらいに延ばすことによって、さらに使い勝手が良くなるわけです。だから、返済期間について、金融機関は絶対延ばしてくれって全部が全部言うと思いますが、その辺の話とか、商工会議所も当然だけど、その辺の実態はどうですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 返済期間、運転が5年で、設備が7年です。その返済期間を延ばしてくれというのは、私どもは聞いていませんので、ただ今、委員長が言われましたので、その辺はもう少し実態を把握して、今後検討させていただけたらと思います。

伊藤實委員長 これは、この制度融資の750万円を1,000万円にするときに誰かが言っていますよ。3年ぐらい前だったと思うんだけど、「聞いてない」じゃなくて、銀行なり、その辺の金融機関全部が言いますよ。聞かなくても、自分がこれを利用した場合には、どっちが使い勝手がいいかって計算するじゃないですか。要は、枠の250万円は増えたけど、毎月の返済原資が増えるということは、それだけ資金繰りがきつくなるわけよ。だから、そこをしようと思うんだったら、返済期間も長くすることによってお金を回せられるというところになるわけで、今から景気も良くなればいいんだけど、まだまだ地方にはそういう部分がないので、地域の活性化という部分でいけば、商売人からすれば、そういう資金を回すということはすごく大きいんです。銀行なんかとも早急に検討して

いただきたいと思っておりますのでお願いします。

下瀬俊夫委員 211ページの補助金です。商店街共同施設設置費補助金というのは、日の出のことですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 これは毎年24万で、一応枠取りです。日の出のことではありません。商店街補助として24万円ほど補助金の予算を持っているということで、限定ではありません。

下瀬俊夫委員 先日の本会議答弁で、日の出について閉鎖するような話がありました。これについては、これからどうしていくんですか。

姫井産業振興部次長 日の出市場は、3月末をもって閉じさせていただきます。それに伴い、先般、設置条例の廃止条例を委員会で審議をいただいたところです。今後については、ここは、あくまでも商業起業家支援センターという出店、起業される方のテナントといいますか貸しスペースでしたので、商業支援センターは閉じますけど、起業家あるいは創業については今後とも支援していきたいと思っています。施設の跡については、現在地元の駅前商店街からの閉鎖後は貸してほしいという要望を聞いていますので、市としては、地元の商店街に貸す予定です。

岩本信子委員 211ページです。中小企業相談所補助金というのが、多分これ商工会議所ではないかなと思うんですけど、これの相談件数ですよ、どのぐらいあるものかお聞きします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 全体で約3,000件です。小野田の商工会議所が約2,000件で、山陽の商工会議所のほうが約1,000件で、合わせて3,000件です。

岩本信子委員 22番。これ債務保証の補給金ですけど、これ600万ですけど、実績がどれくらいあったのか。

姫井産業振興部次長 今年度ですけども、去年の12月末で約300万円の利用があります。件数は13件です。

下瀬俊夫委員 211ページですが、会議所の補助金の内訳を知りたいんですが。

姫井産業振興部次長 商工会議所の補助金は、小野田の商工会議所が546万3,000円、山陽商工会議所が216万円で、762万3,000円です。

下瀬俊夫委員 それは、小野田と山陽の振り分けですよ。中身は何ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 会議所への運営費の一部補助です。

下瀬俊夫委員 こういう格好でこの会議所そのものの運営補助は出しているわけですが、会議所の会議室等について一般の市民の貸出、会議所の会員しか使えないということになっているんですよ。改善措置が必要じゃないかということで昨年も質問しました。これについて、とりあえずそういうことについて問い合わせしましょうという話があったんですが、その後、そこら辺の改善措置についてはされたのかどうなのか、分かれば教えてください。

姫井産業振興部次長 それは確認していませんが、山陽会議所のほうは山陽商工会議所で確か建てられていると思いますので、会員限定なのかも分かりません。昨年言われたという記憶が定かではありませんので、確認させてください。

岩本信子委員 211ページの19番の雇用奨励金ですが、これ100万出ています。これ、どこに出して、そして実績もきちんと取られているのかどうかをお聞きします。

井本企業立地推進室長 雇用奨励金ですが、この度は株式会社オノダネイルのほうに新規雇用の対象者として5人、1人20万円ですので、100万円ほど予算要求しています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、午前中の審査を終了し、午後は13時から8款の土木費から入りますのでよろしくお願いします。

正午休憩

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。審査番号 1 3 番、8 款の土木費について、最初 3 1 番の事業について執行部の説明を求めます。

高橋都市計画課長 公園整備事業について説明します。参考資料として 1 4 6 ページ、公園施設長寿命化計画に基づく更新及び修繕について、1 健全度判定における評価基準から、4 対象公園までを記載した資料。1 4 7 ページ、平成 2 7 年度に予定している更新、修繕箇所を示した位置図をお配りしています。それでは、事業の概要を説明します。1 4 5 ページをお願いします。平成 2 5 年度事務事業評価シート、都市公園施設の整備に当たり、市内の 6 4 の都市公園のうち、近隣公園以上の規模の公園 1 4 か所を大規模かつ特殊な施設が多いことから重要度の高い公園と位置付け、今後進展する施設の老朽化に対し、利用者の安全確保を最優先に施設の機能確保とライフサイクルコスト縮減の観点から公園施設長寿命化計画を策定しました。1 4 3 ページ、事務事業調書、この長寿命化計画に基づき、健全度が D、C 判定となっている施設で、重要度や利用度の高い施設について、計画的に更新補修を行う事業です。1 4 4 ページ、平成 2 7 年度の事業内容は、浜河内緑地公園トイレの設計業務、小野田中央公園体育館屋根の改修工事、物見山公園フェンス改修工事等を予定しています。財源については、国庫補助金の社会資本整備総合交付金を充当することとしており、補助対象額は 1, 5 7 8 万円で、補助率は 2 分の 1 です。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

長谷川知司委員 浜河内緑地公園トイレの改修というのは、具体的にはどのようなことをするのですか。

高橋都市計画課長 随分老朽化していますので、新たに更新をして浄化槽を付けるという計画です。2 7 年度においては、まず設計を行い、2 8 年度に工事実施を行う予定としています。

長谷川知司委員 更新というのは建て替えをされるということですか。

高橋都市計画課長 建て替えをする予定です。あわせて水洗化を行います。

下瀬俊夫委員 146 ページの対象公園で、この評価、分かれば教えてください。

高橋都市計画課長 藤棚とかフェンスとか、そういった一般施設、遊具、それから建築物と仕分けをして、本山岬公園においては擬木柵がC判定が出ています。それから若山公園については藤棚がC判定、小野田中央公園については体育館の屋根の改修、これがC判定です。それから4番目の縄地ヶ鼻公園については、建築物に対してA判定というのが出ており、C、D判定はありません。糸根公園については、建築物に対してB判定というのが1か所出ています。石山公園については、一般施設でA判定が2、B判定が3、建築物に対してA判定が1、B判定が3。二番堤公園については、一般施設でB判定が1、C判定が1、それから遊具施設でD判定が4、C判定が1、建築物についてはA判定が1です。竜王山公園については、一般施設でA判定が9、B判定が6、C判定が1、D判定が1、遊具施設についてはD判定が2、建築物についてはA判定が3、B判定が4、以上です。物見山公園については、一般施設でA判定が1、B判定が2、C判定が2、建築物についてはB判定が2、C判定が1。江汐公園については、一般施設でA判定が9、B判定が6、C判定が1、遊具施設についてはA判定が4、B判定が2、C判定が1、建築物についてはA判定が7、B判定が8、以上です。浜河内緑地、一般施設についてB判定が3、D判定が1、建築物についてはB判定が2、C判定が1。東沖緑地については、一般施設でA判定が1、B判定が3、建築物についてはA判定が1、B判定が1。新沖緑地については、一般施設でA判定が1、B判定が1、C判定が3、建築物についてはA判定が1、B判定が1。有帆緑地、一般施設、A判定が4、B判定が2、遊戯施設、B判定が1、建築物について、A判定が1、B判定が2という状況です。

下瀬俊夫委員 やっぱり一覧表が要るね。

高橋都市計画課長 参考資料の146 ページにA B C Dという判定がありますが、特にC判定、D判定というものを27年度以降の計画で早期にやろうとしていますので、A、B判定については省略しています。

杉本保喜委員 今のランク付けで、糸根公園の建物でBになっていましたよね。入り口のところにブルーシートを掛けて、そのままでもう随分になって

いる部分があったと思うんですけども、あれはBになるんですか。

高橋都市計画課長 ちょっと手元に対応する資料を持っていませんので、お答えしかねますが、委員の言われるのは公園施設というよりも公園外の売店とか昔の市民プールに関連する建物ではなかろうかと思っておりますので、多分この中には入っていないと思っておりますが、手元に資料がありませんので、はっきりとは申し上げられません。

杉本保喜委員 担当が違うと言えはそうかもしれませんが、あそこを通るたびに、あれが一番目立つんですよね。だから解決策がないのかなと思うんですけど、都市計画課のほうからプッシュするようなことはできないんですか。

高橋都市計画課長 埴生地区の公共施設の再編とかそういった計画もありますので、そういった関係課との連絡調整を図りながら、検討を進めていくということでお答えしたいと思います。

伊藤實委員長 その辺については産業建設のほうと総務も青年の家の関係でもやっていますので、連携してやりましょう。ほかに。よろしいですか。それでは、26番の事業について質疑を受けます。小規模土木事業、資料の121から126。

下瀬俊夫委員 積み残し状況についてお聞きします。

森土木課長 資料の126ページ、右から2番目が平成26年度の見込みになっていまして、26年度は申請件数が44件、実施件数52件、待機件数75件になる予定です。待機件数、一番左に一般と書いてあるのが緊急以外のものになるんですが、継続事業が2件あり、あと22年度受付分が4件、23年受付分16件、20年が6件と、29件の事業をします。一番右側に待機件数が残っていますが、22年受付分では1件ほど、それから23年では2件、24年受付分で15件、25年度受付28件と26年受付29件、これが待機件数という形になります。

下瀬俊夫委員 これ毎年出てくるわけですが、とりあえず今積み残している部分を含めて、あと何年ぐらいかかるんですか。

森土木課長 毎年申請がありますが、27年度に予算要求する中で、25年度

に受け付けたものが27年度に実施できるような予定で予算要求しています。現在ちょっと精査した中では、25年度受付分が一番右の欄で4件程度は残る見込みになりますが、これは25年の終わり、終盤にやるものですから、長くても1年ちょっと待っていただければ、事業ができる見込みになるのではないかと考えています。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、続いて、27の事業、通学路安全対策事業について質疑を受けます。

松尾数則委員 ちょっと確認を取っておきたいんですが、これ26年度、27年度、積み残しの量が全く同じなんだけど、26年度積み残して27年度来たということですか。

森土木課長 通学路安全対策事業は、公安委員会、教育委員会主導なんですが、あと学校それに道路管理者、警察署等が合同点検を行った上で対策の内容を決めています。そのうち、市道に係る路線が5か所あるわけですが、その5か所を整備する予定にしていますのが、路側帯の延長が820メートルの整備、それから歩道の延長120メートルの整備というので、対策予定はそこまでです。ただ、28、29も、続けてこの通学路対策をするに当たり、27年に改めて行う通学路の合同点検、その中で決まった対策については、今後どんどん計画として上がっていく予定です。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次の28番、コンパクトなまちづくり推進事業についての質疑を受けます。

松尾数則委員 コーポラティブ方式をもう一回説明してもらえますか。

高橋都市計画課長 旧建設省住宅局が出している文言を読み上げますと「みずから居住するための住宅を建設しようとする者が組合を結成し、共同して事業計画を定め、土地の取得、建物の設計、工事発注、その他の業務を行い、住宅を取得し管理していく方式」という定義がされています。

松尾数則委員 ということは、これから入ろうとする者がいろいろ話し合っ、町の運営とかそういうのも決めていこうということになると捉えていいですか。

高橋都市計画課長 27年度の予定にも入ってくると思うんですが、今回お配りしています資料の132ページ、3の1、2、3とありますが、3の平成27年度事業内容としています。この中でコーポラティブのコーディネート業務の中で、②町並み協定建築ルール等の作成というのがありますが、最初に入居希望者を募って建築をしていこうということですので、その段階で皆さん方が話し合っ、その町並みのルールであったり建物の建て方のルールであったり、そういったものを皆さん方でお話しただいて、それはコミュニティの形成にも関わることであり、あるいはまた町並みの形成といったものにも関わってくるという、こういった事業手法です。

中村博行副委員長 コンパクトなまちづくり、この計画が少し前からあるわけですが、これまだ一般質問の際に伊藤委員長が駅南に理科大という話を出されて、市長がそれに対してアイデアは理科大の理事長もお持ちだったということから、検討に値するというような発言があったと思うんですよ。そうすると、この計画について、その辺の変更等はあるのか。その辺について見解をお聞かせ願いたいと思いますが。

高橋都市計画課長 まず厚狭駅南の地域には、第一種住居地域、準工業地域、商業地域といった3つの用途地域を定めています。その3つの用途地域内においては、大学、そういった学校の建設は可能です。その中に公立の大学を持ってくるかということになりますと、今回、南の地域のエリアの中で、コーポラティブを行おうとしていますのは、エリアの西側の端6.5ヘクタールの区域です。こちらについては、現在、コーポラティブに関する整備計画等を粛々と進めているところですが、約21ヘクタールの中の6.5ヘクタールがコーポラティブと、それ以外の地域については、いろいろなまちづくりの手法としてはあろうかと思いますが、そういう方向になれば対応を検討していく必要があるかと思っています。現在のところは、この計画を粛々と進めているところです。

中村博行副委員長 確認ですが、その可能性を含めて考えることができるということによろしいですか。

高橋都市計画課長 用途地域上、可能であるということにとどめさせていただきます。

下瀬俊夫委員 この地域の公共施設、特に総合事務所等を北に位置しているわ

けですよね。そこら辺でどうしてもやっぱり北との融合というか、そこら辺がやっぱり南の場合の最大のネックになっているわけですよね。この北との連絡道、あるいは関連性と言うか、そこら辺がなかなか見えてこないわけですね。方向性としてはいろいろ聞くんですけど、具体的にこの計画が進んでいく場合に、そういう公共施設等の関係でどういう考え方をこれからしていけばいいのか、担当としてももう少し具体的な方向性を示していただきたいと思います。

高橋都市計画課長 まず北側の複合施設は、やはり地域の拠点施設としての位置付けがされて、人の交流やあるいはにぎわいを出していく施設であると思っていますし、まちづくりと連動することで地域の活性化、既成市街地の再生というのも期待される。南側については、まだほとんどの土地活用がなされていない状況ではありますが、こういった取組、まちづくりの取組を進めるについては、やはり南北の連絡機能の強化というものがさらに重要になってくるとは考えています。駅周辺の回遊性、それから一体性のあるまちづくりを進めるためにも、重要な施設とは考えていますが、代表質問の答弁にもありましたように、まずは南の市街化の状況というものの、しっかりまちづくりを進めていって市街化を進めていくという、その辺りを見極めながら今後検討していくという状況になるのかと。以前にもお話がありましたが、卵が先か鶏が先かというのは、よくそういった議論になりますけれども、北は既に複合施設の完成が間近に迫っていますので、南の市街化についてしっかりしていきたいという考え方をしています。

下瀬俊夫委員 卵が先か鶏が先かという話じゃないと思うんですね。公共施設のある北との連絡をきちんと方向性として示さないと、やっぱり南のまちづくりも含めてどういうまちになるのかという問題とか、そこに住んで、例えば役場、総合事務所に行くのにどう行けばいいのかという基本的な問題が見えてこないんですよ。ちょっとそういう点では、やはりこの連絡道はやっぱりある意味、一番大きな要になっていくと思っているので、南側が計画できたら、後から考えましようみたいな話ではないんじゃないかなと。順番は、先に連絡道をどうするかということではないかと思うんですが、いかがですか。

高橋都市計画課長 総合計画においても都市計画マスタープランにおいても、その南北の連絡は重要なことであると、連絡通路についても重要な施設であるという位置付けがされているところです。当然、都市計画課もそ

う思っていますが、まずは市街化を進めることに力を注ぎたいというところが都市計画課としての考え方で、現在のところはそういった考え方をしています。決して不要なとかそういったことではありません。重要な施設であると位置付けています。

岩本信子委員 コーポラティブ住宅分譲という、私も聞き慣れない言葉を聞いたんですが、これは大体住宅分譲と言われると何戸ぐらいを予定されるんですか。そういうことなんかはまだ決まっていないんですか。

高橋都市計画課長 6.5ヘクタールの区域、今利用されている方々もいますが、利用地等を考えますと、200から250ぐらいまでは可能であると。ただ、そうは申しましても、やはり地権者、土地所有者がいますので、その皆様から土地をうちが求め、最終的に入居される方がお求めにならなければいけませんので、そういった地権者の意見というのも重要であろう。ただ200とかそういった戸建て住宅も想定しているわけですが、一度に200戸を売り出そうとか、そういったことはやはりかなりのリスクがあると思いますので、その6.5ヘクタールの中でもまず先行的に進めていく場所等を早急に選定し、まず1期分から分譲を開始するという、そういった方法もあると思っています。

岩本信子委員 先ほどの説明では何か組合を作って、そして組合の中でまちをどう作っていくのかとかいう、その住宅ですね、ことを言われたんですけど、戸建てで住宅、分譲をしますね、土地を。そうすると、そのまちの中で、入居する、家を建てる人は何か特典とかが付いたりするんですか。

高橋都市計画課長 まず、コーポラティブ方式を考えたのは、一般的な分譲住宅、分譲宅地としますと、募集をかけてもなかなか入らない。で、このコーポラティブのほうは最初から入居希望者を募ってから、造成工事なり建築工事を進めていくということですので、間に不動産関係が入ったとしても、売れ残りが無いと言いますか、不動産関係に関してはそういったリスクはないということ。で、エンドユーザーの方から考えますと、共同でそういった宅地、土地を求めていく、それから建物を建てていくということになりますと、その相手方との境界のところには塀を作ったりとか、そういったものもいろいろ話し合いによって共同で進めることもできようかと。通常1軒を建てるより、何割か安く建築をすることができ、購入することができる考えられます。ほかの優遇措置は特にはな

いです。

岩本信子委員 今都会なんかでもありますよね。自分たちでまちを作っていくと、いろいろと。例えば道路の幅にしても決めるのは住宅の中に組織の組合か何かを作って、公園も造ろう、そして道路も幅広くしようとか、そういうことなんかも入居を募集した中で考えていくということが出来るんですか。

高橋都市計画課長 そうです。ただ、今区画整理で全ての土地が道路に面するような形で土地を配置をしていますので、基本的にはもう住宅内道路を造らない形が好ましいのかなと。あとは皆さん方で公共的な、公園という位置付けよりも公共空地と言いますか、皆さん方で地区内でお使いいただける公共空地のような空間もできるであろうと。そういった皆さん方のコミュニティ、それからあと街並み、まちづくりに関しても有効な一つの手段であろうと思っています。

下瀬俊夫委員 さっき北部との連絡通路の話が出たんですけど、よくよく見ますと、公共施設、学校等を含めると、北部のほうにあるわけですね。そうすると、この分譲のPRをするときに、この連絡通路がないということについてはかなりのネックになるのではないかと思います。それから、もう一つ、平成27年度事業内容の中に、最終的に入居希望者募集準備を始めるということですけど、これは27年度において、いつからこれをスタートするのか、そして入居希望者があって何パーセントぐらい満たされたときにコーポラティブ方式を実行するのか、その辺のところをお尋ねします。

高橋都市計画課長 希望としては、28年度中に募集ができればいい、好ましいなと考えているところです。あと、やはり、先ほど申しましたが、最初に売り出しをする規模というものをしっかりと精査する必要があるかと。例えば最初に何戸を募集していくのか、そこがそれ以降のコーポラティブが進んでいくかという鍵を握るんでであろうと。ですから、そこは慎重に対応して売却できる見込みをしっかりと精査、検討していく、慎重に対応していく必要があると思っています。

下瀬俊夫委員 自分たちが住むまちを自分たちが作っていくというコーポラティブ方式なので、これは希望者が何パーセントかというのを見極めて、過半数、いわゆる70%ぐらい入ったら始めようかというような一つの

この線を考えておかないと、次の段階に進めないんじゃないかと考えられるんですけど、やはりボーダーラインじゃないけど、何パーセント満たされたらというような考えがあるかどうかをお知らせください。

高橋都市計画課長 基本的には100%だと思っています。5割、7割といいますと、やはり売れ残りが前提にありますので、そういった形ではリスクがあると。だから、基本は100%というものが原則であると。それに対するコスト、何戸設けるか、あるいは全体の総価格をいくらにするかということが重要であろうと思っています。

岩本信子委員 この地域は以前水につかったところですよ、厚狭の水害で。その点に対して、例えばそこでコーポラティブの住宅分譲を始めますっていう宣伝ですよ。そうすると、ここはつかったところだと地域の人も分かっているし、その辺の懸念される部分があるんじゃないかと思うんですけど、それはどうお考えですか。

高橋都市計画課長 去年の暮れに地元説明会をしました。委員が言われたとおり、不動産関係ですが、そういった発言で地権者の方々の土地をすごく低く見積もって、あなた方の土地はそういった価値ですよということで安く見積もって求める方が多くいるようです。現在、山口県の事業において、宅地化したときにそういった被害に遭わないような計画が今まで実行されていなかったということから、今回、排水機場、ポンプ施設も計画どおり3台つきましたし、道路の拡幅もされていると。だから、基本的にはそういった災害には耐えられるという認識で皆さん方にお話をする。ただ、22年にこういった水害があったということは、承知の事実ですので、それは隠すことはできませんし、隠す必要もないと、今これだけの整備事業が進んでいますということで、プラス転換してPRをしていきたいと思っています。

長谷川知司委員 今のこの計画地の中では、高度利用というのは考えていませんか。戸建てとなりますと、余り土地利用としては有効ではないと思うんですが、どうですか。

高橋都市計画課長 まず戸建てにこだわっていますのは、さくら公園周辺が第一種住居地域になっていますので、この辺りは戸建てでまちを作りたいと、戸建てと言いましても2階建て程度ですね。その北側のほうは準工業地域となっていますので、こちらについては3階、4階程度の

集合住宅とかそういったものも誘導したいという思いはあります。ただその高層になりますと、この図面の駅に近い方の商業地域とかそういった地域での高層というものが好ましいのではなかろうかと考えています。

長谷川知司委員 今、新幹線側の線路に近い方は準工業地域ということですが、商工サイドではここは企業誘致ということで提案されてパンフレットを作っています。それについて、ここに住居を持ってくると準工業で企業誘致ということは相反すると思うんですが、その調整はどう考えられていますか。

高橋都市計画課長 以前、指摘をいただいております。そういうことも話をしています。このコンパクトなまちづくりモデル事業に選ばれたということから、この企業立地ガイドのパンフレットから削除していただくように話をしています。

下瀬俊夫委員 コンパクトなまちづくりというテーマになりますと、この地域に医療機関、マーケット、いわゆる商売優先のそういうもの等々、生活に最低限必要な施設、これが入ってくるであろうと思われるんですが、この分譲の中でこの辺のところを優先的に医者にここを買ってもらおうという計画というか、そういうものがあるかどうかをお知らせください。

高橋都市計画課長 モデル事業の中に福祉、介護、そういった医療施設、そういったものをあわせた中でこの少子高齢化に対応したまちを作りましょうということが、まずモデル地区の一つの考え方です。こういった医療施設、個別の施設の導入というものは掲げていませんが、モデル事業の趣旨からすれば、そういったものも検討していく必要があるかと思っています。

下瀬俊夫委員 例えば医者が一番端の方にいると反対側が不便になると、買い物をするマーケットにしてもしかりなんですけれど、ある程度、その構想的なものを持ってそういう人たちを誘致するという必要だと思うんですが、いかがですか。

高橋都市計画課長 そうですね。この南の中に医者が1件あります。また、福祉関係の施設もありますので、そういった施設との連携も必要かとは思いますが、医療関係についても、まちづくりの一つの手法としては考えられると思いますので、貴重な意見として参考にさせていただきたいと

思います。

伊藤實委員長 先般商工会議所で説明会をされたようです。先ほど副委員長が言ったように、東京理科大の話が急浮上して、そこから情勢が大きく変わろうとしています。会議所自体も地元も。先般代表質問で言ったように、新幹線前という声は地元ではすごく盛り上がってきています。そうなってくると、ここ自体の計画も見直しを少しするということも考えられると思いますが、先ほどの発言でいくと、一応こういう構想を持っていると。で、今も病院うんぬんを言われたんですが、大学がここに来る来ないというのは、これは大きく変わってくると思うんですよ、状況が。全てがやっぱり変わってくると思うし、そうした面では、今はこういう計画だけど、状況によれば、いろいろと規制とかあるかもしれないんだけど、もう決めているからこうというような考えではなくて、そこは柔軟に、コンパクトシティの構想の中でそういう構想が新たに、国の政策の部分にも当たるんですが、実現可能という構想になれば柔軟に対応できるという考えはあるんでしょうか。

佐村建設部長 今、委員長が言われた内容については、そのとおりだろうなと思っています。というのが、この厚狭駅周辺のまちづくりというのも、今、駅南の区画整理事業地の利活用が進んでない。人口定住させるべき土地はいっぱいあるわけです。ここに人を集めていくっていうことが、まさしくコンパクトシティになっていく。人が集まれば、病院なり商売なりっていうのがそこに張り付いていくという要素もできる。いわゆるまちづくりができていくっていうことになります。今、27年度で予算化して進めようとしている事業についても、ここに定住人口を増やしたいというところからの企てであるわけですが、これはあくまでもまちづくりのツールであって、コーポラティブ自体が目的ではありません。それと、コーポラティブのシステムというのも、組合を作るというのは何件かそういう目的を、イメージを同じくする人を集めて、それから絵を描きましょう、こういうまちができるといいねっていうことを語りながら作っていきますので、なかなか時間がかかると思っているんです。それから、今、理科大の話がありまして、これは学校のほうがいろいろ作戦を立てておられることだろうと思います。そこについては、私らがあしろこうしろという状況では全くないです。ただ、そこも状況を見ながら、まちづくりにつながる方法に対して臨機応変に対応していきたいと考えています。

伊藤實委員長 分かりました。それでは、コンパクトシティはよろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、続きまして、29番の事業について、
今度は小野田駅前の区画整理事業についてありますか。

長谷川知司委員 現在の進捗状況を教えてください。

高橋都市計画課長 今、土地区画整理の都市計画の網がかかっているという状況があります。まず、都市計画決定の網を外す努力をしているというところまでして、進捗からすれば説明会等の開催による数%というところでしょうか。事業実施とかそこまでは行っていませんので、まず区画整理の網を外す作業をしているというところです。

長谷川知司委員 網を外す作業は、どのような網の外し方を考えていますか。

高橋都市計画課長 まず、都市計画決定された区画整理を外すということ、これは、全国的にも区画整理事業の計画決定をしながら事業ができないという状況が数多く見られるということから、最近では区画整理事業に代わる環境整備なり、そういった同等の整備水準を持って区画整理事業の計画決定の網を外すといった国の方針も変わってきたところがあります。うちのほうもそういった対応をしようと考えているところで、小野田地域については、緊急車両も通らないような宅地あるいは道路に接していない宅地等もありますので、まずそういったインフラを整備することによって環境整備をしていくと。そのことをもって、まず区画整理と同等の整備水準ということをもって区画整理事業の網を外したいということです。

杉本保喜委員 137ページに都市計画課からいろいろアクションを起こしてくれて、その実施状況がここに載っているんですけども、一番近いところでは3月1日にやっているということですが、ここにインフラに関する整備計画案の話をしましたと、今後の予定も話をしていますという話ですが、その辺のところをちょっとかいつまんでお話をいただきたいと思います。

高橋都市計画課長 お配りしている状況について24年度から27年まで止まっています。24年度までに、先ほど申しました道路とか公園とか、そういったインフラ整備の整備計画案をお示ししました。その中で、まず

地域の一番の課題というものが沖中川の浸水対策に対する皆さんの懸念といますか不安というものがたくさん出ていました。その対応をこの区画整理事業だけでは対応できないような問題でしたので、なかなか皆さん方にその後の展開をお知らせすることができなかつた。この26年度に入り、別の課ではありますが、この地域だけではなく、高千帆地域全体の水害に対する取組とかそういった計画等も徐々に進んできましたので、そういった背景の中で、再度、地元には今までの取組状況と今後の整備の方針や道路あるいは公園等の配置について、まず皆さん方との合意形成を図りたいというところから話を進めてきています。やはり、その中でも沖中川の取扱いについて意見はたくさんいただいているところではあるんですが、まず区画整理事業の計画決定の網を外すことについては、早く外してくれっていう意見をたくさんいただいていますし、それには必要最小限になるかもしれませんが、そういった道路や公園の配置状況というものも合意を得ていきたいといった説明をしたところですよ。

杉本保喜委員 分かりました。134ページの計画を見ると、平成28年度は、もう測量試験費用も計上していますね。ということは、この27年度中に地域の合意を得て、一つのプランというか青写真がある程度でき上がるということを想定されているということですか。

高橋都市計画課長 地元の皆さんにもそういう説明をしたところですよ。

長谷川知司委員 年次計画で、順番を追っていかないといけないというのは分かるんですが、やはりスピードを持ってやっていただきたい。というのも駅前が空洞化しています。それで、先ほど佐村部長も言われたように、人を集めれば、いろんな商店や医者も寄ってくるっていうのは、それが原則ですので、ここを高度利用して早く土地利用を図れるようにするっていうのがやっぱり一番大事だと思いますので、ぜひスピードアップを庁内で考えていただきたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに。「なし」と呼ぶ者あり）なければ、続いて30番の江汐公園管理運営事業について質疑を受けます。139ページから。

吉永美子委員 以前指摘しています江汐公園における除草剤の使用についてですが、今はもうしっかりと改善されたという認識でよろしいでしょうか。

高橋都市計画課長 去年はスポット的に1回から2回程度の除草剤をまいています。時期からすれば、去年の夏場に一度ないし二度、スポット的に行っています。これは、前回でもお話ししましたが、セイタカアワダチソウを撲滅させると、あとはメリケンカルカヤにスポット的に一度まいたってという事実があります。それ以降は使っていませんが、思いとすれば、やはり安全性の高い農薬といいますかそういったものを使っているとは言っても、薬剤に対する公園利用者の不安といいますかそういったものを解消することはなかなか難しいところがあるかと思えます。薬剤の使用についても軽減という観点ではなく、薬剤を使用しない管理をして、かつ品質の高い緑地管理が求められている状況がある中で、これは指定管理者も理解をしていますし、努力をしていると思います。都市計画課としても、これを原則に指定管理者との調整を今後とも図っていきたいと考えています。

岩本信子委員 以前、健康増進課との連携、この江汐公園の活用ですよね。それを要望したと思うんですけど、その点は、今、江汐公園とそこの健康増進との関連っていうのは何かされましたか、何か進展がありましたか。

高橋都市計画課長 具体的に都市計画課でコラボしたことはないんですが、健康増進課もウォークラリー等そういった健康ウォーキングなんかをやられていますし、それ以外にも各団体からのウォークラリーというものもうちのほうにも上がってきています。指定管理者によるものではありませんが、そちらのバックアップという程度で、まだ一緒にコラボして何かを組むっていうところまでは行っていません。

下瀬俊夫委員 昨年全滅をしたバラ園ですが、今年はどうなるのでしょうか。

高橋都市計画課長 バラについては、指定管理者により全て植替えをしています。とはいえ、新苗ですので、今まで育ってきたボリュームまではバラ自体が育っていませんけど、今年の5月から6月にかけては花が開くであろうと。

下瀬俊夫委員 バラ作りってというのは、やっぱり専門家が要るんです。それが、やっぱり変わったというのが全滅の一つの背景にあったんではないかと思っているんですが、そういう専門家の意見を聞くような機会も含めて、今の業者が専門家がどうか分かりませんが、それぐらいの手当が要るん

ではないかと思っっているんですが、そこら辺については行政からはとやかく言えないという立場ですか。

高橋都市計画課長 しっかりと指定管理者と話をしていきます。

下瀬俊夫委員 140ページの支出内訳のところですが、26年度まではそういう金額なんだけど27年度から減額されていますよね。この理由は何でしょうか。

高橋都市計画課長 こちらの指定管理料については、指定管理者の提案による金額です。25、26、27、この3か年の指定管理を行っているわけですが、当初の指定管理者の募集には限度額を定めていますが、その限度額の中で指定管理者からの提案された管理指定料ということになります。うちが減額したということではありません。

河野朋子委員 成果指標の設定ですけど、来園者の人数ということで、実績が16万人を超えていたにもかかわらず、ずっと横並びで、この設定はどなたがされたのか。

高橋都市計画課長 昨年も委員長から、本来この目標というものは指定管理者とよく協議をしてということにいただいています。協議をしたんですが、この表のように、来園者数が横ばいという状況で、大幅なアップがまだ望めていない状況といえますか、これは、やはりいろんなところからお話をいただいているバラも少しあるのかなと。やはり、そういった批判というものを指定管理者のほうも、それを大きくばん回しようという気はあるにはあるんですが、なかなかそういったところまでいっていないということです。

河野朋子委員 交流人口を増やすとか、この公園の良さをそういったところで外からの人を入れるという意味を考えると、何か目標に対する姿勢というか、さらに今よりは増やそうとか、少しでも前年度よりはというような目標設定からして、考え方がその指定管理者としてどうなのかということも含めて、担当課としてもその辺りはやはり意見をもっと言っていただきたいし、せっかくある公園ですので、市の施設ですので、これをうまく使って交流人口を増やそうというものとして活用していただきたいということで、この辺りをお願いします。

杉本保喜委員 結局、詰まるところ、この目標人口を上げたくない、上げるとそこに追いつかないといけない、自分のところが拍車がかかるという思いがあるのではないかとも思われます。これは推定ですけど。ただ、指定管理委託料、これが27年度から向こうの申し出でこの金額になっているということなんですけれど、それ以前は高かったわけですよね。同じ指定管理者ですよね、ここは。ここで、これより低くてもいいよってというのが、それでいいのかっていう思いがないのかっていうことです。早い話が、どこまで彼らが26年度までやってきて、いっぱいいっぱい余りも残さずにこの金を全部使ってきて何とかやってきたんだということで、次の年度を3年間でそれより低くしてもまだ頑張れるっていうこと自体、消費税も上がった中で、いろんな条件が決している方向ではない中で、さらに安い形で、それこそ目標人口もそのままでやれるのかなってところが問題として起きてきて当然だと思うんです。その辺のところは、この指定管理者制度そのもののところに一つの欠陥があるのではないかとも思われるんですが、一般質問でもこの指定管理者制度についてはいろいろ述べたんですけれど、さっき言ったバラ園の件にしても、やはり専門家が口出しをできる制度がやっぱり必要だと思うんです。その辺りはいかがお考えでしょうか。

高橋都市計画課長 指定管理料の件ですが、今回は3年間ということで募集をかけて、27年度が最終年度になっています。その3年間の江汐公園の管理についての方針とすれば、まず25年、26年でしっかりと環境整備を行っていきと、そういったところに費用をかけていくとされています。27年度については、25年、26年度の状況をもとに27年度はこれぐらいの予算でやれるという提案があったものです。実際、今回の指定管理者は、まず江汐公園の環境整備ということに関しては、公園の見える化というものを全面に出して提案がされています。皆さん方もお気づきになると思うんですが、随分、木の間の雑木とかそういったものも整備されて、見通しも良くなった、明るくなったというイメージをお持ちいただけるのではないかと思います。そういった中で、25年、26年度はしっかりと環境整備に費用を費やして、27年度は、その集大成としていろいろな取組を展開していこうという考え方に基づくものであり、また、指定管理者の導入の一つの考え方は民間のノウハウということもありますし、その中で、やはり経済的にも民間の力によって費用も安く抑えることができるという、そういった利点を持った考え方で、この指定管理者制度を入れるということにしていますので、あくまでもうちのほうが提案、減額したわけではありませんし、その25年、26

年度にしっかりと環境整備を行って、27年度はこの金額で管理するということです。

下瀬俊夫委員 確かに見晴らしは良くなって、枯れた松も切られているんですけど、切った松がまだ片付いてなかったように思うんですけど、あれは金がないから片付けられないままではないかと思うんですけど、本来松くい虫にやられた松は切ってしまったら速やかに焼くなり何なりしなきゃならないだろうと思うんですけど、その辺が行き届いていない中にこういう形で頑張られるかなという思いがまた出てくるわけですよ。その辺りはいかがでしょうか。

高橋都市計画課長 指導していきます。

岩本信子委員 小学校とか幼稚園の江汐公園の利用、私が小さいときはここを歩いて、遠足で小学校のとき行っていたんですけど、今、山陽の埴生とか、小学校とか、江汐公園に来るとか、厚狭のほうの人が来るとか、そういうふうな、何というか、地元の人分かるんですけど、遠くの小学生とかに来てもらうとか、学校の授業の一環として来てもらうということも一体感を持つので、今からは必要ではないかと思うんですけど、教育委員会に働き掛けていくという部分、そういうことなんかはどうでしょうか、されたことはありますか。

高橋都市計画課長 小学校とかになりますとここまで来る交通手段とか、そういった予算のことに関係すると思いますので、何とも申し上げにくいところがあるんですが、園バスとかをお持ちのところは、市外からでも随分お見えになっていますし、高校生も昼食で、この江汐公園を利用するといった届け等も随分あります。そういったところでは随分利用いただいています。

岩本信子委員 ぜひ、いろいろな機会があったときに予算を付けてでも来てもらうという、だからアピールしておくんですよ。こういうところがありますから、ぜひ使ってください。来てからやってくださいというように教育委員会に。するかしないかは、教育委員会の問題ですけど、こちらからアピールしていくということが要るんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

高橋都市計画課長 貴重な意見として承ります。

長谷川知司委員 これは江汐公園だけではないんですが、浜河内など市内には結構いろんな公園があります。これらについて、きちんと管理できる職員がいるのかどうか、これは土木だけでなく、造園、樹木、幅広い知識が必要ですが、今は役所の中でそういう職員が育っているのか、それがやっぱり大事だと思うんですね。業者に任せて、業者の言いなりというのではなくて、そういうことについてどう思われますか。

佐村建設部長 長谷川委員が言われたとおり、そういう方が必要ですが、若い頃から造園とか、植木に詳しい人の教育を受けて育った人がいます。彼もあと2年ですから、人事ヒアリングのときにもう2年しかないので、それから教わるような人材の配置をしてもらいたいという要望はしています。

伊藤實委員長 この事業調書並びに実施事務評価シート、それを見た中で、指定管理委託料についてはこうやって減ってきているというのは業者がしたというところで説明があったんですが、先ほど河野委員からあったように、入場者16万人横並び、これはチェックできるわけでしょう。公園の美化というのは分かるんだけど、本来であれば、あれだけの県の公園を市が譲り受けたわけだから、山口県でも有数のこの江汐公園を市の公園としていかにするかというところが全く反映されてないと思うんですよ。実は、この日曜日のレノファの試合に行って、何人かの議員で維新公園の横の公園をずっと歩きました。やはりきれいに整備されているわけよ。やっぱりそうやって行ってみたい、そこで弁当でも広げて食べようかというような、そういう環境ってすごい大事だと思うんですよ。だから、PRしなくても来るぐらいにしないといけないと思うし、そのために指定管理者で民間のノウハウを生かしてやってもらわないといけないのだから、この成果指標のところは来場者となっているわけですよ。成果を示す根拠は来場者ですよ。これが横ばいというのは、この指定管理者にそれだけ能力がない、はっきり言って。そこで原課からこれでもいいのかという話になるはずじゃないかと思うんですよ。要するに、そのまましゃんしゃんでいったということですか。逆に言ったら予算がかかっても16万人を倍増の30万人まで持っていきますとか、民間のノウハウを生かして費用対効果以上のものを出さないと意味がないと思うんですよ。来年もまたこの審査をしたいと思いますので、ここの数字が動員になり、数字が当然変わってくることを期待していますので、よろしくお願いします。それでは、江汐公園については終了し、次に住宅リフォ

ームについて質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 26年度の実績が載ってないんですよ。あれば教えてください。それから、企画の評価がどっちかいたら低いんですよ。県下でも先進をいっていたという、こういう事業について企画は評価を低くするんですか。

清力建築住宅課長 平成26年度の実績は作成時には出ていませんでしたけども、現時点で170件。

芳司企画課長 企画課の評価ですが、基本的には原課の自己評価が左のほうにあります。ここが大きく変わっているのが類似事業の存在かなと思っています。これについては、「存在しない」のほうが点が高いと思っていますし、一定の経済対策という効果も認められるということで、企画課とすれば一定の評価をしたと考えています。

下瀬俊夫委員 原課で存在するというのは隣にあるような住宅バリアフリー化というのがあるからということですか。

清力建築住宅課長 はい、そのとおりです。

長谷川知司委員 この住宅リフォームの支払ですけど、これについては今現金でしていると思いますが、これについて違う方法というのは企画のほうで何か考えていますか。

芳司企画課長 どういう形がいいかというのは、まだきちんとした協議はしていませんけど、例えば地元に対する経済効果ということを考えれば、住宅リフォーム支援であるとか、例えば私どもでやっています転入奨励金、こういったことも交付という形で、現金ではなくて、例えば地元の商店街で利用できるような、今回、地域通貨であるとか地方創生の関連でいろいろ出てきていますので、そういったことも今後協議をしていく必要があるのかなと考えています。

杉本保喜委員 評価のところで、おおむね妥当であると、いわゆる妥当性のところを3項目ともおおむね妥当であるとなっているわけですね。ということは裏返して言うなら、妥当性に欠けるところがあるということになるんですけど、どういうところが問題点と捉えておられるんでしょうか。

清力建築住宅課長 おおむね妥当であるという、今のところ自治体の関与というのがほかの市町では余り見受けられないと、またなくなってくるというところもありまして、その全体的なものを含めて妥当性があるのかどうかというのは、一番先進的にやっているわけですが、その辺でおおむね妥当であるという考えです。

芳司企画課長 住宅リフォームについては、基本的には経済対策という捉え方をしていますけれど、個人の利益というか、そういったものにつながるという観点の中で、行政が絶対しなければならないのかという辺りが若干あります。ただ、一定の経済効果というのは認めていますので、こういう評価をしているということと、あわせて原課がいろんな事情の中でしている評価については最大限尊重していきたいということです。

杉本保喜委員 正直に言ってくれましたね。あちこち行政視察に行ったとき、この制度についてはイタチ返しの制度だと、多くてもそれは有効に使われているんだから、喜んでいいんだけど、今度は市の持ち出しが多くなるというような部分があるのは事実ですよ。ただ、しかし、そうはいっても、事業そのものは、それが生かされているというものの見方をしたときには妥当であると判断せざるを得ないんじゃないか思うんですけども、いかがですか。今後のこの評価についても、次年度も同じようなおおむね妥当であるといくのかどうか、スタンスをしっかりと置いておく必要があると思うんですけど、いかがでしょうか。

清力建築住宅課長 この制度については、業者、それから実際に利用された方にアンケートを取っていますので、そのアンケート結果、最終的には今頃になるわけですが、その途中でもアンケートが出てくれば、その中での評価を重点的に盛り込みたいと考えます。

岩本信子委員 初歩的なことを聞くんですけど、今170件と言われましたけれど、この予算が1,000万、これがなくなったら打切りという形になるんですか、申し込みは。

清力建築住宅課長 はい、そのとおりです。

岩本信子委員 そうすると、今ほど言われましたように、これは一般財源から個人的な助成ということになって、予算が一杯になったら、後から申し

込んだ人はいただけないという、すごく不公平感が出るような補助金になるんじゃないかと思うんですけど、その点はどうお考えですか。

清力建築住宅課長 1,000万になりましたら、その時点で締め切りますので、次に出される方が申請書を持ってこられません。通常、大体幾ら残っていますかというのが業者から問い合わせがあります。また、個人の方からも問い合わせがありますので、その辺ではっきりしています。

下瀬俊夫委員 これは要望というか、特に市長の肝煎りでこれが始まった事業ですよ。それをおおむね妥当であるというそんな評価を付けるのは間違っていると思っていますので、私の意見です。

伊藤實委員長 それと、もう一点、今170件ですけど、総額の工事費は幾らですか。

清力建築住宅課長 見積額は約1億7,500万です。

伊藤實委員長 1億7,500万ね。それでは、住宅リフォームについては終了します。それでは、引き続き214ページ、1項の土木管理費について、まず質疑を受けます。214から217ページについてよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、2項道路橋梁費、2項が218から225まで。

中村博行副委員長 221ページの13節委託料で、草刈り等の委託料が1,400万上がっていますが、これは自治会への委託だと思うんですけど、いいですか。

森土木課長 このうち自治会への委託料は134万円程度です。それ以外は業者へ工事発注ではなく、業務委託という形で土木業者へ発注して、市道等の草刈りを行う予定です。

中村博行副委員長 それで、自治会に委託されている分で、かなり高齢化されて、これをまた市のほうに戻すというような話がありますか。

森土木課長 皆さん高齢になったという話は聞いていますが、一応毎年、年度当初に自治会にお願いに行き、毎年同じ金額ですが、それで話を進める中、今のところ委託契約を結んでいただいていますので、当面はこのま

まいければと考えています。

中村博行副委員長 例え以前、道路が市道であればのり面までが市の管轄部分になるということをお聞きしたと思うんですが、それまで個人でやられていた分が、もうやれなくなったという状況も起きてきているわけなんです。それに対して、自治会を含めた団体が、それは何とかやらないといけないねということで、これから、こういった申請をその地域といいますか、出されるということがあろうかと思うんですけど、そういうことは想定されていますか。

森土木課長 話があれば、自治会に委託するか、無理であれば市が受けてやるか、その辺は個別に協議させていただければと思います。

伊藤實委員長 よろしいですか。それでは、次、3項の河川費。

下瀬俊夫委員 寄り州、これは、新年度はどこですか。

森土木課長 寄り州除去は、場所を特定していませんが、たまったところを取ると。工事請負費の中で220万、これは寄り州ではないですけど、河川の土砂のしゅんせつを考えており、27年度は前場川の上流、市の管理部分の家に近い部分、一部分ですが、そこを撤去する予定です。

下瀬俊夫委員 前場川じゃなくて寄り州を聞きたいんです。結局、地域の小さい川とか、そういうところの寄り州を除去するんじゃないかなと思っていてるんです。そういうのは要請があったところを優先的にやるのか。これまでもいろんなところでそういう寄り州除去については要請があったと思うんです。要請は今どこもないという話があったけど、全くないんですか。

森土木課長 優先順位としては、たまった泥の量が41万2,000円ですから、余り多くあっても対応できないというところもあります。そういうところは、工事請負費の中で順番を考えていく必要がありますし、この程度で取れる部分について、家が近いなどの緊急性が高いところから想定しています。今、要望を受けているものが皆規模が大きいものですから、この寄り州除去ではなかなか対応できてないという状況です。

中村博行副委員長 13節で調査設計委託費2,400万、これは東下津地区と

考えてよろしいですか。もしそうであれば、内容についてお答えできる範囲でお願いします。

森土木課長 東下津地区の浸水対策について、今年度は基本計画という形で、既存の排水機場を活用して、何とかポンプの増設等が研究できないかということで、管理者である山口県の河川課で協議を進めています。その辺がある程度具体的に固まった段階で、工事に係る実施設計を新年度では考えています。

下瀬俊夫委員 今の寄り州除去に若干こだわるんですが、41万2,000円、中途半端な予算組みですが、この41万2,000円の予算化の根拠は何ですか。

森土木課長 本来は、要望があった箇所を取るということで40万程度でもともと経常予算があり、消費税が変わった関係で、41万2,000円と中途半端な形にはなっていますが、どこか緊急的に使える場所という形で予算化している状況です。

下瀬俊夫委員 本来であれば、枠取りみたいな格好になるわけよね、ところが、41万以内でしか対応できないという考え方ですか。例えば50万なら50万設定して、その枠の中でどう対応するかという話だったら分かるんだけど、消費税を含めて41万2,000円で対応しますということになると、これ以上は一切対応しませんということですか。

森土木課長 もともと経常予算でもらっていますので、河川費の中で、草刈り委託料等もあります。その中で余った予算を回して、必要に応じて流用をかけて使う場合もあろうと思いますが、当面、40万程度の規模のものをという形での考えですが、場所によって、必要なときは流用をかけてでもとは考えています。

下瀬俊夫委員 これは単なる枠なのか、それとも41万2,000円というきちっとした、この予算の範囲内でしか対応できないという言うのか、どっちなのか聞いているんです。

森土木課長 それで言えば、枠の金額です。

伊藤實委員長 それでは、次行きます。港湾費。よろしいですか。次、5項都

市計画費、235まで。よろしいですね。それでは、6項の住宅費。

吉永美子委員 高齢者向け有料賃貸住宅の整備事業補助金についてお聞きします。これは、中島ハイツが抜けたので、心遊館だけになったと思うんですが、これがいつまでなのか。そしてこれが何世帯分かお知らせください。

清力建築住宅課長 7月までの4か月で、30世帯です。

吉永美子委員 10年間ということで、あと4か月で終わってしまうということですが、中島ハイツについては、家賃を下げるということで業者がオーケーしたということですが、心遊館についてはどうなっていますか。

清力建築住宅課長 まだ回答はいただいていません。新年度になって、もう一度お伺いしたいと考えています。

岩本信子委員 市営住宅のことについてですけど、この入居率は100%じゃないと思うんですけど、どのぐらいの入居率になっていますか。

熊野建築住宅課住宅管理係長 管理戸数1,465戸に対して、入居者が現在1,151ですので、入居率が78%になります。

岩本信子委員 それで、78%というのは、結構市営住宅に入りたい人はたくさんいるんですが、1,465ありながら、それだけしか入っていないのか、それとも、入られない条件、例えば修理しないと入られないとか、そういうことがあるんですか。78%という数字に対してどうなのかっていうことを、ちょっとお答えください。

清力建築住宅課長 古いところもあり、空き家が多いんですけども、修繕費用がかなりかかります。募集をかけても入られないところもありますので、こういった言い方はちょっとまずいかもしれませんが、人気があるところと人気がないところがあります。

下瀬俊夫委員 237、委託料のところ、空き家家具撤去業務委託料の説明をお願いします。

清力建築住宅課長 これは、身寄りがない方とか独居でおられた方で相続の方

がおられない方とかいうところの家具の撤去です。

下瀬俊夫委員 空き家条例に対応するものじゃないわけね。

清力建築住宅課長 空き家条例とは全く関係ありません。

吉永美子委員 今募集しても入らないところもあると言われたんですけど、定期的に募集をされているわけですが、急ぎどこかに入らないといけないという方々のために、募集してもなかなか応募がないようなところは、いわゆる随時募集、いつも受けているという形の検討をしているとは思っているんですが、今の検討状況をお聞かせください。

清力建築住宅課長 平成26年度、随時募集は行っています。

吉永美子委員 どこの市営住宅を募集されて、今いつも募集しているという形でしょうが、それに対しての応募状況をお知らせください。

清力建築住宅課長 年間3回以上応募がなかったところについては、4件ほど募集しており、2件入居がありました。

岩本信子委員 先ほども、78%で、300戸余りが結局空いているという状況ですが、修繕しないと入れないという戸数は何戸あるんですか。

清力建築住宅課長 ほぼ同数です。

岩本信子委員 では結局、丸々300分の予算を取らないと入れないということですね。

清力建築住宅課長 そのとおりです。

下瀬俊夫委員 昨年、65歳以上の孤独死が5件ほどあったという話です。市営関係であったのかどうか聞かせてください。

清力建築住宅課長 平成26年度で、有帆団地とえびす団地で1件ずつあり、2件です。

岩本信子委員 300戸が修繕しなければ入れないという状況にあって、住宅

は要るという人もいるんですけど、この予算化についてどうなんですか。これは上げることができないんですか。もう決まった額しか予算化できないっていう形になっているんですか。

清力建築住宅課長 退去された後は、こちらは何も手を付けていませんので、実際に入居募集があつて、当選された方が入居される前に修繕等を行っていますので、募集件数に合わせて、実際に入居される時点での修繕になりますので、そういう形で募集をかけていますので、御理解ください。

伊藤實委員長 それでは、8款の土木費についての審査を終わり、引き続き、12款の公債費について。なければ、13款の予備費、ないですか。それでは、ないようなので、ここで休憩に入り、次、14番歳入を50分から開催します。

午後2時35分休憩

午後2時48分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。審査番号14番歳入に入る前に、執行部から、3件ほど報告があるということです。

芳司企画課長 それでは、転入奨励金制度の件ですが、年度ごとの件数についての質問ということで、申請件数については、昨日お配りした資料のとおり、24年度が新築7、中古4の11件、25年度が新築44、中古13の57件、26年度が新築54件、中古14件の68件です。それぞれ、5年間にわたって交付を受けることができる制度ですので、予算執行額については、当該年度の新規申請分に加えて、2年目、3年目等の継続分が加わっていくこととなります。昨年11月に総務文教委員会の際に配付した資料では、11月時点での26年度分の交付額を記載していただきましたので、本来交付を受けることができるけれど、まだ申請をしていない方もいるということで、11月の段階で24年度に初めて対象となった方であれば、新築2、中古ゼロといった数字があったわけですが、若干誤解を招く形となったことについては申し訳なく思っています。本制度で最も大事なものは、毎年何世帯の方が転入したか、賃貸ではなく自己所有という形で定住したかということです。今後、本制度のさ

らなる周知や人口増に向けた取組に努めたいと思いますし、資料については、誤解を招かないような、より分かりやすいものとしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

今本教育部長 教育委員会から2点ほど報告します。まず、厚狭小学校の給食室の壁が剥がれる件です。現在、給食室の修繕を行う予算として、消耗品515万円、修繕料246万8,000円、備品購入81万8,000円を予算措置しています。修繕の対応については、年に一度、学校から営繕要望を上げてもらい、その要望を受けて随時改善を行っています。また、子供たちの給食の提供に支障が生じるような事案が発生した場合は、すぐに学校から連絡があり、教育総務課が配置しています環境整備班が状況を確認に行き、安全な給食の提供に支障が生じないように、迅速に修繕等の対応をしています。厚狭小学校の給食室の壁が剥がれる件についても、昨年連絡があり、すぐに現場を確認の上、剥がれそうな壁のペンキ塗料を剥がし、塗料が給食に混入することのないよう対応しています。昨日も、厚狭小学校に確認しましたが、現在、給食室の壁の塗料が給食に混入するような状態ではないということでした。次に、献立作成についての質問です。まず、通常献立の作成ですが、現在、栄養教諭、学校栄養職員が配置されていない学校には、栄養教諭、学校栄養職員が献立を作成して送っています。その献立を学校がそれぞれの実情に合わせて一部変更することがありますが、変更後に栄養教諭、学校栄養職員に確認をしていない学校が1校ありました。これについては、今後、事前に栄養教諭、学校栄養職員に確認するよう指導していきます。次に、学校給食におけるアレルギー食の対応についての献立変更の件です。学校給食における食物アレルギー食対応について、栄養教諭、学校栄養職員がいない学校では、給食調理員が独自に食材の変更を行っている学校が数校ありました。県教委の見解ですが、食物アレルギー対応のためにメニュー及び食材の変更について給食調理員、養護教諭が連携し、学校長裁量で変更しても構わないという見解を示しています。しかし、市教委としては、今後、栄養教諭、学校栄養職員が何らかの形で学校給食における食物アレルギー対応に関わりが持てるよう検討し、より適正な対応を指導していきます。

下瀬俊夫委員 最後の件、アレルギー食の献立について、現場の調理員が独自に作ってもいいんだという見解ですか。

今本教育部長 県教委としては、学校長、養護教諭の了解があれば、学校のほ

うで変更してもよいというのが県教委の見解です。

下瀬俊夫委員 そうすると、もし事故があったときの責任を誰が取るんですか。

今本教育部長 学校長になろうかと思います。

城戸人事課長 それでは、人事課です。長谷川委員の質問で、歴史民俗資料館の館長の勤務条件等についての質問に回答します。まず、雇用形態については、非常勤特別職ということで、任用の根拠は、地方公務員法第3条第3項第3号の規定に基づいています。勤務日等の規定ですが、勤務時間等は週の労働時間が30時間以上35時間以内かつ1日の労働時間が7時間30分を超えない勤務とするということで、一月当たりの執務日数は、常勤職員の2分の1を超えるものとするという規定で任用しています。それから、処遇面についてですけれども、諸手当、いわゆる一般職と違い、通勤手当であるとか時間外勤務手当等の諸手当は該当がありません。福利厚生面は、健康保険、厚生年金、それから雇用保険に加入しているという状況です。

長谷川知司委員 期末手当はどうなっていますか。

城戸人事課長 諸手当が該当していませんので、期末手当も対象とはなっていません。

長谷川知司委員 待遇については、一概に比較できるものではありませんが、図書館長、それから昔、文化会館長がいましたので、仕事内容、それから責任の重さとかは同等ぐらいだとは思いますが、それだけの処遇を今後考えていくべきだとは私は思うんですが、どう思われますか。

今本教育部長 非常勤特別職については、説明があったかと思いますが、週の時間が30時間以上ということで、それから図書館等については部下も多くて、組織も大きいということもあります。勤務時間等の変更もあります。本人の勤務条件、勤務時間等も変わるわけですから、本人の希望とか、本人の状況、それから関係課と協議しながら、今後、検討したいと思っています。

長谷川知司委員 非常勤特別職は、勤務時間はある程度自由になると言われますが、実態はどうなのか。それをよく確認して、今後検討していただき

たい、そう思います。

今本教育部長 十分確認していきたいと思います。

伊藤實委員長 執行部からは以上ですね。それでは、審査番号14番の審査に入ります。歳入について、20ページから65ページまで。範囲は若干広いですが、事前に予習されていますので、委員の質疑を受けます。

吉永美子委員 財政の総括説明の中で触れられなかったので、2点お聞きします。まず、ゴルフ場利用税交付金、本年度は7,000万円ということで、前年度は7,300万円、その前の年度は7,200万円から7,300万円ということで1.4%増になっていたんですが、今回は300万円落としているということで、説明がなかったと思いますので、この点をお聞きします。

篠原財政課課長補佐 ゴルフ場利用税については、決算歳入額等の実績を勘案して予算を決めています。24年度歳入決算額が1,000円単位で切りますが、7,013万5,000円。25年度が6,987万5,000円という決算額です。26年度、現在ですが、12月交付分で比較しても、25年度と比べ、98.4%の歳入ということで、27年度の当初予算においては7,000万円という予算額にしています。

吉永美子委員 多く見積もっていたが、現実は違ったということによろしいですね。次の11款交通安全対策特別交付金についても、200万円減ですが、これについても説明がなかったと思うんですが、お知らせください。

山本財政課財政係長 こちらも、先ほどのゴルフ場利用税交付金と同様で、直近の決算額を勘案して800万円としています。

伊藤實委員長 ほかに、歳入についてありますか。

中村博行副委員長 51ページ、寄附金ですが、ふるさと寄附金、しつこいようですが、執行部のフェアな考え方でやられれば当然そういった思いというのは通じるんですけども、早い者勝ちというか、やった者勝ちというような状況にある中で、どうしても遅れるのではないかと懸念されるわけですが、最近の新聞紙上でもこれについて拡充していくという市町

村が多くなっている。この現状を踏まえて、やはり考えは変わらないのかというところを確認したいと思います。

芳司企画課長 基本的にはこれまでどおりの考え方でいきたいと思います。今回、確か若干の拡充がある中で、それとあわせて国のほうから、改めて現在のふるさと納税に対する加熱競争に対する理解を求める通知も来ていますので、そういったことも踏まえて進めていきたいと思います。一方で、これまで申し上げていますが、こういう制度を活用した中で、地元の特産品、名産品の周知に努めていきたいという考えはあります。

下瀬俊夫委員 過熱ぎみというのはどこを見て。よそは、確かにそういうところはありますが、うちが過熱ぎみっていうのは。だから、政府が指導するという過熱ぎみと、うちの過熱ぎみとどうやって比較するんですか。

芳司企画課長 うちはある意味、全く過熱していない状況であろうと思います。ただ、国とすれば、全国的なそういう傾向に対する通知であったと理解しています。

下瀬俊夫委員 いや、そういうところは一部にあるというのは懸念材料として言われています。うちは全く関係ありませんので、どう改善するかということがやっぱり大事ですよ。ところが、今みたいに全くその気はありませんと言われると、これまで何を議論したんだろうかって物すごくむなしくなるんですが。

芳司企画課長 単純に、市が予算化する以外の選択肢もあると考えていますので、そういった意味では観光振興という形の中で、また取り組めればという考えです。

下瀬俊夫委員 ふるさと寄附金については、どのような形で呼び掛けをしているのか現状を教えてください。

別府企画課行革推進係長 過去から取り組んでいることとしては、市内で行われている高校の同窓会に出向いてのPR、それから東海とか関西に県人会の集いがありますので、こちらへのチラシの配布等のPRをしてきました。ホームページ等は当然行っているところです。それから、今年度の取組として新たに始めたことは、市内の企業のOB会等に出向いてチラシを配布。それから、商工会議所の議員総会の場にもお邪魔して、例

えば宇部市等から市内の会社に勤務してくる方への制度の周知と協力の依頼、小野田と山陽の両方です。それから、年末には企業立地推進室が企業の挨拶回りをするというので、同行はできなかつたんですが、チラシを預けて、チラシ配布による周知の依頼を行っています。

下瀬俊夫委員 昨年同様の金額を見ているわけですが、今、非常に努力されていることはよく分かりました。ただ、その効果がどう実ってきているのかということを考えて場合に、金額的なものを見ると余り効果が上がっていないように思うんですけど、今後はどういう形でやるか、その辺のプランがあれば教えてください。

芳司企画課長 基本的には、これまでの周知方法、これの充実を図っていきたいということですが、よその自治体の取組、こういったものもいろいろ参考にしていきたいと思っています。例えば特産品の紹介、それが必ずしも絶対かということそうではないんですけど、そういったものとあわせて、ふるさと納税という制度もありますよという辺りを、さらに幅広く、周知に努めたいと思います。

伊藤實委員長 今の寄附金については、後ほど、また自由討議でします。

下瀬俊夫委員 配付資料の2ページ目、市民税。2ページ目で、滞納状況の中で、それぞれ人数、件数が書いてありますが、ほとんど過年度分だろうと思うんですが、債権対策に回った件数、それから強制執行された件数、それから執行停止処分をされた件数、それぞれ教えてください。

岩本税務課長 債権対策室に回った件数については、後ほど申し上げます。それと債権対策室に回った後に執行停止となったものはないと考えています。債権対策室には回収の見込みがある、望めるものを基本的に上げるようにしていますので、見込めない場合、執行停止になる場合については、税務課に場合によっては返戻して処理する形になります。

藤上税務課主査兼収納係長 債権対策室に本年度上げた件数は27件となっています。

下瀬俊夫委員 金額は分かりますか。

藤上税務課主査兼収納係長 2回に分けて上げていますので、1回目が681

万1,600円、2回目が752万6,629円となっています。

下瀬俊夫委員 債権対策室に上がったから執行停止になったのではないと言われましたが、債権対策室に送らないで滞納処理の停止になった件数が分かかりますか。

岩本税務課長 今年度でいいますと、税務課で現在まで執行停止の処理をしているのが80件程度です。

岩本信子委員 保育所の運営費のことで、29ページの保育所の負担金です。2億4,400万円あります。これは、私立の保育園の保護者の保育料だと思います。それともう一つ、使用料のところでは保育使用料が7,800万あります。それは公立保育園の保育料だと思うんですが、この私立保育園と公立保育園、保育料は同じ率だと思うんですけど、なぜ負担金と使用料になっているのかお知らせください。

川崎こども福祉課長 27年については、保育料の収入が2か所に分かれています。今までは民生費負担金の児童福祉費負担金の中で公立、私立両方の保育料が収入されてきました。保育園の保育料徴収根拠は児童福祉法に規定されていまして、徴収金として児童福祉費負担金に組んでいましたが、子ども子育て支援法の施行により、児童福祉法から保育料の徴収根拠がなくなり、新たに市の条例等で定めるようになり、公立施設の保育料に関しては、自治法に基づく公の施設の使用料に位置付けられるようになります。それにより、27年度については、公立5園の保育料は31ページの民生使用料の中に保育所使用料として上げています。

長谷川知司委員 51ページです。財産収入で、不動産売却収入が昨年度より900万円下がっています。でも、315万円ほど計上していますが、あと、市で売ることができる土地は何区画あり、大体どれぐらいか教えてください。

阿部管財課長 現在、算定は当然できない状況です。まだ市有地で売却できる土地との全体的な把握ができていません。

長谷川知司委員 できるだけ早く土地利用を図ることが、市の財政のためにもいいと思います。それから売るにしても、看板と市のホームページだけでなく、チラシを入れるとか、売るための努力もしたほうがいい

いかなと思いますので、早い土地利用を推進するようにしていただきたい。

下瀬俊夫委員 学校給食の用地費はどこから購入、歳入はどこに出ているんですか。

川地財政課長 土地購入は歳出で組んでいまして、土地開発公社の土地ですので、一般会計の歳入には入りません。ですから、この土地を歳出の土地購入費で買いますので、歳出では一般会計予算を組んでいまして、その歳入は土地開発公社に入りますので、一般会計の歳入には当然入りません。

下瀬俊夫委員 そうすると歳出の土地購入費の財源はどこですか。

川地財政課長 財源は合併特例債です。市債の65ページ、5の教育債、3の保健体育債に1億2,660万とありますが、この一部になります。

伊藤實委員長 歳入について、よろしいですか。それでは審査番号14の歳入についての審査を終わります。執行部の皆さん、お疲れさまでした。後ほど、まだ時間がかかるとは思いますが、御案内しますので。それでは、自由討議に入る前に20分まで休憩しましょう。

午後3時15分休憩

午後3時20分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、今度は自由討議に入ります。まず自由討議に入る前に、今回の一般会計予算について、いろいろ事務事業表等を審査しましたので、それぞれの委員から自由討議すべき事案をまず出していただいて、その中から一つ一つ討議していきたいと思えます。給食は入っていますので給食以外を。

下瀬俊夫委員 公共交通網、地域通貨、子育て支援、乳幼児医療、救急医療、あとふるさと納税、幾つかまだあるんですが。

河野朋子委員 事業名で言いますと、今回新規で上がった理科大の公立化準備

事業、それから第二次総合計画策定事業の件について、それから事業というよりは、今後の知的障害児の教育に関する姿勢とかを取り上げてほしいです。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。

河野朋子委員 事業というよりは、人員配置とか組織の問題、その辺り。

伊藤實委員長 人員配置ね。それでは、大体今のでいいですね。プロモーションビデオについても、いろいろ意見があったので、それは委員長報告でします。給食は最後に回しますね。それでは、公共交通の関係で自由討議ですが、まず下瀬委員から自分の考えなり意見なりをお願いします。

下瀬俊夫委員 現在、地域連携計画があるわけですね。これをもとにして、公共交通のあり方が本来であれば進められなければいけないはずなんですね。ところが、実現したのは、結局、ねたろう号の延伸と高泊線だけです。デマンド交通はこの中に入っていないんです。入っていないのに「やった、やった」と言っているわけです。本来の趣旨は、小野田地区のゾーンバス方式への変更なんです。きちっとした計画があるのに全くやろうとしない。なぜやろうとしないのかっていうこともほとんど言わないで、新しい計画を作りますって言っているわけですよ。これはどう考えてもおかしい。総合計画に位置付けられているのに、総合計画との関連も何か総合計画が後から作られているみたいな話になって、そういう点での交通網計画そのものが今後どうなっていくのかという点では大変不安です。

松尾数則委員 基本的には交通網形成計画を国が作れということで作っている。ただ、先ほど言われた連携計画を無視しようとしている内容では本当はないんですよ、それも踏まえて作れと言っているの。ゾーン計画は頭の中にはないかもしれませぬ。

伊藤實委員長 ないといけない。

松尾数則委員 その辺を踏まえてやってくれということ。

杉本保喜委員 この実態調査、今までの分析をどこまでやるかによってこの計画は進んで、計画に取り組めるベースができると思うんですよ。アン

ケート調査についても、はっきりまだビジョンを持っていないというところに不安があるんですね。それからもう一つ、地方バス路線維持対策事業についても、これと抱き合わせで見直しをしていかないと、いつまでもこの金額を払い続けるという結果につながると思うんですよね。空バスをできるだけ減らすためにも、どのようにゾーンをつないでいくかということも、大きな問題ですから、その辺のところをしっかりとスタンスを持って取り組んでもらいたいということですよ。

伊藤實委員長 公共交通については、執行部の説明でいくと下瀬委員が言われるように、総合計画との整合性も含め、連携計画と全然。ゾーンについても、全く分かってなかったという状況で、ここは議会として何らかの形で、附帯決議にでも入れるなりするような格好で。

下瀬俊夫委員 それで議員の皆さんもぜひ一度連携計画を読んでほしいんですが、小野田市内、小野田駅から労災を結んでサンパーク、市民病院、市役所を結ぶ循環バス、ぐるぐる回して、これに北部からと南部からつないでいこうという話。小野田市の路線バスの最大の弱点は何かと言ったら、この中でちゃんと分析しているわけです。縦に長い、長過ぎるのが最大の弱点だから、こういう方式に変えるんだってうたっているわけね。これをほとんどやる気がないというか、やろうとしなかった。それはなぜか。今の連携計画は、バス会社とタクシー会社も含めて、全部で合意をしているわけです。それができなかったという意味が分からない。

松尾数則委員 バス、タクシーの了解が得られないと協議会としては成立しないんですよ。国の方針になっているので、二つの了解が要るわけです。

下瀬俊夫委員 デマンド交通なんて連携計画の中に入っていないんですよ、何も。デマンド交通とは何かという説明だけ。それで、問題は連携計画を作った審議会、この中にはちゃんとバス会社とタクシー会社が入っている。入って作ったんだから、みんなが合意しているはずなんですよ。

中村博行副委員長 今日の質疑の中で、企画と商工にしても、既にあった連携計画を重視したようなものが全く感じられなかったですよ。というか、病院にバスをとめなさいという、行き当たりばったりというか、そういう要望が非常にあるから、それにあわせて作ったもので、むしろ当初からある連携計画がそっぽに置かれているような状況があったので、この辺りはきっちり指摘しないといけないのかなという気がします。

河野朋子委員　そういうことを考えると、そもそもそういった計画を作っているんだけど、それができてないとかできない理由をあれだけ言われて、それと違うことをやっているということは、そもそも計画自体が必要なのかということになるわけです。今回新たに作るんだったら、本当は必要ないものを国が作れって言うから作るとか、補助金が出るからって言われるんだけど、ちゃんと有効性のある、本当に役に立つものを作ってほしいという意見をちゃんと議会として出すべきだと思うわけですね。この事業に対してはきちんと、今までの検証も含めてそういったものを作るべきだということを主張しないといけないと思いました。

伊藤實委員長　下瀬委員が言われるように、業者も入って合意した計画なのに何でできないか。業者も反対する理由はない、承認しているわけだからね。そこは議会として、これは今からの地方創生にも大きく影響する話なので、しっかりとこのことについては附帯決議をします。

松尾数則委員　附帯決議を出すことに全然異存はないです。ただ、国の流れでこれをやっていかないと予算ももらえないとか、そういったこともありますので、その辺のところは。

伊藤實委員長　それは分かるんだけど、地方創生の中に乗れば、逆にもらえるという部分もあるので、要は計画を作る予算をもらうとか細かい話ではなくて、もらわないでもしなくてはいけないこと、本来は。公共交通については附帯決議案をいろいろと考えます。それでは次、地域通貨。

杉本保喜委員　今回の地域通貨導入事業そのものは、極めて分かりにくいし、通貨になっていないわけです。これは一過性の行事に過ぎないようにしか思えないんです。だから、とりあえずは今回やっても、しっかり見直しをして次につなげる。何をつないでいけばいいのかということ进行分析する必要があると思うんです。

下瀬俊夫委員　そもそもの発端が、成長戦略室が検討していたやつを商工労働課に投げてしまったわけです。商工はもう手一杯で、議論がほとんど何もできなかった。だから、このボランティアポイント制度をとりあえず借りてきたというだけの話であって、地域通貨なんて打ち出し方がまずいと思う、全然違うわけだから。

岩本信子委員 でも、地域通貨というのは、打ち出し方が悪くても進めるべきだと思うし、これを本当に入口というか、福祉課と連携しての入口なら、次に例えば住宅リフォーム助成金をこの形で出すとか、拡大していく、やっぱり継続と拡大ということを今からしていつてもらわないといけないんじゃないかなと思っています。

河野朋子委員 もちろんそう思いますけど、どう考えても、じっくり計画立てて取り組んでっていう体制になっていないということがすごく問題で、ほかのところとも関連してきますけど、余りにも一つのところに集中したり、人が少なかったりとか、そういうことがすごく弊害となっていて、本来きちんとこういう取り組むべき事業に取り組む体制になっていないということを、どこかの部分で。成長戦略室にもちょっと関わるんですけど、成長戦略室にも何かすごく一極集中しているとか、その辺りがすごく組織的な問題があるので、商工のところでもそれを感じました。

伊藤實委員長 地域通貨についても、福祉のというよりは、住宅リフォームがあったけど、ちょっと考え方が逆になっているよね。だから、そこからまず見直していかないといけないので、このことについても、附帯決議に加えて、その辺の内容の改善というか、そういう部分を含めた内容に作りたと思います。次、子育て支援ですよ。それは人口定住と一緒にになるので、ここについては、皆さんの意見があった中、何で小学校3年なんだというところがあったので、予算のこともあるでしょうが、定住策の一環としてここをもっと拡充すべきじゃないかというところですよ。

岩本信子委員 隣の下関市や宇部市とせめて同等ぐらいにして、地域競争という部分においては、やはり同じぐらいにしないといけないということは、言うべきじゃないかと思います。

下瀬俊夫委員 執行部の答弁で、年度に県下で五、六箇所、改善措置が見られますと、平気でそういうことを客観的な事実として言うわけですよ。意気込みも何も感じられなかったんですよ。だから、人口定住とか子育て支援とか、今、本当に鍵になっているのに、行政として遅れているのに遅れを感じていないというか、そういう姿勢そのものがやっぱり大きな問題だろうと思ったんです。だから、これはぜひ積極的に執行部の尻をたたくという立場で言っていたきたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、今の項目については、人口定住増の手段として、こ

の子育て支援については拡充というか、そういうような意味合いのことを設けるということでもいいですか。

中村博行副委員長 それと、やはりプロモーションビデオも人口定住、それと先ほど河野委員が言われた定住促進の事業についても、同等のことが言えると思いますので、これ含めてやったらどうかと思います。

杉本保喜委員 子育てについてですけども、厚労省の児童家庭局長から、地域子育て支援拠点事業の実施について、昨年5月29日付けで文書が出されているんです。うちのほうは、今、小百合幼稚園だけが1件出ている。これは次をずっと見ると、29年まで1園のみと書いてあるわけです。この辺はもっと踏み込んで広げていかなければ、拠点は1つだけというのでは、皆さんが懸念されているような子育ての体制作りは、追いつかない状態になるんじゃないかと思われま。これは、実施方法の中に、子育て及び子育て支援に関する講習の実施、月1回以上どうたわられているんです。この辺も具体的にどのようにやっていくかは、非常に大きな問題になっていくわけです。その辺のところもどうなのか、やっぱり問う必要があるかと思えますけど。

岩本信子委員 これは、保育園とか幼稚園が手を挙げてなるものなんです。それは、支援としては大事な部分かもしれないけど、その人たちに働き掛けるのかということになると、園がどう考えるかという問題であって。だから、行政がどうこうしてという問題じゃないと思うんですけど。

吉永美子委員 当然のことですが、地方版総合戦略の中で、本当に若者の願いをかなえる、希望をかなえるということが大きく打ち出されているわけで、正に子育て支援というのが、本当に大事なものになってきますので、しっかりと大きく位置付けをした総合戦略として、その中に具体策を出していくということをぜひ行っていただきたいと思っています。

伊藤實委員長 それでは、若者定住策というか、定住人口増に係る手段として、子育て支援、プロモーションビデオまで、そうやって移住というか、住んでもらうという部分もあるので、そういう部分についての附帯決議案を出すということにします。それでは、次、救急医療。これは安心安全の部分にも定住策にも関わってくるから、地域医療の充実という部分になりますね。これも一緒に入れようか。(発言する者あり)では、救急医療については、委員長報告で補完するというでもいいですか。

岩本信子委員 1次医療ですよ、夜間救急というのがあって、それをもっと使いやすいものにするというか、救急車が来て2次医療機関に行くのも大事だけど、その辺の部分の充実、それが大事になったんじゃないかなと思います。

伊藤實委員長 その点については、委員長報告で言うことにします。次、ふるさと納税。これについてそれぞれ委員からあったんですが、執行部の答弁は相変わらず、これは昨年も言っているのに。だからそこについてはやはりちゃんと是正する。これは附帯決議に付けたほうがいいと思う。

岩本信子委員 このふるさと納税、やっぱり観光協会とタイアップしてでも、今の特産品、名産品とか三十幾つ作っているのに、それが全然、外に出ていかないっていう、ふるさと納税をされた方に対して少しでも、のり一つでもいいんですよ、300円ですよ。干しのり一個でもいいから送って、やっぱり特産品ということでやる。お金はかからなくてもできると思います。

伊藤實委員長 それで、商工会議所のほうでもあったんですが、こういうのも、要は業者、1,000円の売価かも分からないけど、要するに原価ですよ、500円なら500円と、原価でも出すということですよ、みんな。それで2,000円、3,000円のギフトセットで海産物とか、お酒とか、ケーキとか、そういういろんなものを作った中で、企業も損をしない程度で、その代わりPRしますよと、それでいけば一石二鳥ですよ。だから、企業もPRにもなって全国に発信するわけだから、これはそう難しい話じゃないと思う。市が予算をどんと出して買おうとか思うからそうなるわけであって。名産品についても、市の名産品ということは、それを全国に発信しないといけないものだから、そこでその名産品ギフト、3,000円コース、5,000円コース、1万円コースでも作ればいいわけ。これは全然できない話じゃないので、委員会の全会一致でここはもう積極的にするよというということで、推進したらいいと思いますが、どうでしょうか。

岩本信子委員 だから、商工と観光が一緒になって、このふるさと納税を考えていくっていうところ、やはり連携してやるっていうことを伝えてほしいです。

中村博行副委員長 議会提案という形で、きっちりスピード感を持って、完全禁止になる前に出遅れないようにやったらいいと思います。

伊藤實委員長 それでは、ふるさと納税については、そのような格好でします。次、東京理科大については、これは委員長報告の中でいろんな意見があったので触れようと思います。

河野朋子委員 議会としてもまだ十分対応できてないというか、期間も短いので、きちんと対応していこうとしているときに、やはり行政側もきちんとある程度、体制を整えてほしいと思ったんです。何か一部のところで、組織的な動きのないままに対応されるということに対して懸念もあるし、議会としてきちんとやっていくからには、行政もそれに対応していただきたいということを意見として、委員長報告で入れていただきたいと思いました。

中村博行副委員長 特に、成長戦略室はもうスポーツ、文化、両面にわたる、これから積極的なまちづくりということで、それ一つだけとっても大変なところなので、理科大についてもうちちょっと体制を充実したものにしたいと思います。

岩本信子委員 それと、先ほどもここで話されたコンパクトなまちづくりの中でも、やはりこのことは、今からやるんだったら構想としてもう入れておかないといけないと思うんです。だから、まだ理大がどうなるかも分からないんだけど、でもやはり構想としてそういうこともコンパクトなまちづくりの中に、今から入れ込んで計画していくというぐらいのものをしてほしいなと思います。

伊藤實委員長 それでは、理科大については、委員長報告ですということにします。あとは第2次総合計画の件です。

吉永美子委員 この事業概要に、パブリックコメントと載っていますよね。絵に描いた餅にならないように、当然やっていただかなきゃいけないんですけど、このパブリックコメントというところで、今回すごく引っかけたのが全員協議会で報告があった障がい福祉計画、子ども子育て支援事業計画、そして観光振興ビジョン、もう一つは、15日号にこの度意見があったということで、高齢者福祉計画が載っていて、ばあ一つと羅列されて、それで意見くださいという形、もうあれを見たときに形だ

け、要はパブリックコメントしましたよというふうにはしか見えないんです。だから、いかに意見を寄せてもらおうかという姿勢をもっと出していただきたい。正に、第2次山陽小野田市総合計画、まちづくりそのものですので、本当にきちっと市民の皆さんに意見いただきたいというところを出していただくように、私は強く求めたいと思っています。

下瀬俊夫委員 問題は、この総合計画を作る手法ですよね。市民参加ということをごとまで徹底するのか、それがあある意味では一番大きく問われているんじゃないかなと。これまでの「市民が主人公」がどっかに消えてしまったという点では、大変、懸念があるわけです。やっぱりどういう形で市民参加を勝ち取っていくかという点で、これはある意味では鍵になると思っていますので、この総合計画の策定に当たっての市民との関わりをやっぱり特別重視するというぐらいのことが要るんじゃないかなと思いますけど。

杉本保喜委員 私は1次計画の分析、検討の結果、2次計画があると思うんです。したがって、下瀬委員が言われたように、1次計画のときにはかなりいろいろな市民会議や何かをやっているんです。ワークショップもやりました。そういうことも含めて、分析、検討して、ここに入れ込まないといけないと思うんです。その辺がこの文書の中では余り感じられないということです。

岩本信子委員 総合計画といったら、市民から見ると大変難しいんですよ。言葉そのものも難しいんですけど、これを市民参加、市民の関心を集めるんだったら、例えばもうちょっと柔らかく、暮らしはどうだとか、高齢者問題はどうか、そういうテーマ別で分けた感じで、市民参加を募るといようにしないと、ただ総合計画を作ってどうこうっていうことにすると、多分、市民は関心を持たないと思います。だから、身近なテーマで市民をきちっと公募して、参加してもらってやるという手法をとらないと、これは総合計画だけでやったら何も市民は関心を持たないと思います。

中村博行副委員長 今回の岩本委員の言ったことですけど、それは今ある総合計画の章立て一つ一つに対して、市民の要求という形のものを作ったほうがいいということですね。

下瀬俊夫委員 同じ章立てになるかどうかというのが非常に疑問で、今回の

施政方針、3つの視点で全く新しい視点だったじゃないですか。だから、多分その総合計画の柱になる部分は、また別のものを持ってくる可能性があるんじゃないかなと思います。

岩本信子委員 でも、やはり身近な問題として考えられるのは、医療の問題、それから介護の問題、お店とか、そういう問題がいっぱいあるから、そのテーマ別にたくさんの人を集めていくってということで、まず意見を聞くっていうので始めると、大分、違うんじゃないかと思いますが。

杉本保喜委員 ワークショップ形式でやっていくという手があるわけですけど、私も市民会議に参加した経験があるんですが、副委員長が言われたように章立てで進めていくわけですよ。その中で1章、2章をばらけて、そして民生部門、そういうような形でもって市民を募ってやっていくっていうのも一つの手だと思うんです。そこには何があるかっていうと、1次総合計画の分析と2次にそれをどのように生かしていくかというようなことで市民会議を開くと、ある程度、成果が出てくるんじゃないかと思うんですが。

岩本信子委員 やり方なんですけど、結局、市民の中では、「この部分はすごく関心を持っている。この部分は持ってない」って、それぞれいるので、やっぱりそういう人を集めるというのが大事ですよ。

河野朋子委員 結局、手法なんですけど、多分これ、どこも全国的に同じようなやり方で作っているんですよ。コンサルタントがいて、そこが大問題で、一回そこをゼロからというか本当に職員の手で、手助けは必要などころはあると思うんですけど、極力、市役所の中で知恵を出して、そして市民を巻き込んでっていうところを、そういったコンサルタントの作った計画に乗るんじゃなくて、本当にどうしたらいいかということをしっかり考えて取り組んでほしいという提案を、やっぱり議会としてしていくべきで、まだまだ今から始まるので、とりあえずアンケートをとるってところから始まっていきますので、どんどん変えてもいけると思いますから、そういうやり方をしてくださいという提案をまずすべきだと思います。

伊藤實委員長 審査の際にもありましたように、期間、市長の任期に合わせるべきではないかという部分もありましたので、要するにコンサルに任せないって言いながら、ほとんど任せているわけよ、実態は。それで、総

合事務所でも何でも、ワークショップでも、全然地元を知らない人が来て、いつものやり方でやったって駄目です。そこは、やっぱり現場を知っている職員、そして地域住民が関わるってところが大事だと思いますので、そういう部分については、委員長報告でその辺については報告をしたいと考えます。それでは、次に、知的障害児のところも、これも委員長の報告の中で触れるということで、何か意見あれば。

岩本信子委員 松原分校の存在が本当にいいのか悪いのかって思うと、健常児に対しては、やはりきちっと障害児が普通の生活の中に入って育ていくノーマライゼーションっていう、もう何十年も前から言われているのに、うちではそれがまだきちんとできてないっていう点がすごく問題だと思います。だから、子供たちが本当に健全に育つためには、知的障害児も普通の子供たちも一緒になって育ていく環境を作るべきだということ強く伝えてほしいと思います。

河野朋子委員 今回、5校を手始めに、ようやくそういった動きになったので、ぜひともこれを全校、小野田地区、それに配置できるような方向でやってほしいという考えなので、その辺を委員長報告でよろしく願います。

伊藤實委員長 分かりました。それでは、知的障害児については委員長報告で述べるということで、次の人員配置についてはそれぞれ意見がありましたので、これは附帯決議、前回も人員配置にはやっていますので、それを載せます。

岩本信子委員 適材適所って言葉ではいつも言われるんですけど、じゃあ、その適材適所をどうして見つけてきているかという問題です。庁内で、やっぱりちゃんと自分がやりたいって思う人たちを配置していく。先ほど言いましたように、地域通貨についても、地域交通網にしても、やはり本当にやってみようという職員がいると思うんです。だから、適材適所を上が選ぶんじゃなくて、下から自分がここに行きたいっていう形になるような人員配置、適材適所してほしいなと思います。

伊藤實委員長 分かりました。それで、給食以外で、もう一回確認します。附帯決議に関わるのが公共交通、地域通貨、子育て支援に関する事、ふるさと納税、それと人員配置の部分について。それでは、給食について。

下瀬俊夫委員 昨年の委員長報告で8項目の疑問というか提起をして、教育委員会はこの8項目についてどうやって説明するか、議会に対する説明に対してかなり時間を取って考えたという感じがするんです。ところが、現場との関係ではほとんど協議がされていないという問題。もう一つは、昨年と全く同じ、同枠の予算を出した。こういう点で、委員会に対する説明を一生懸命やった割には、実態なり実質が伴っていないと感じたんです。そういう点で、ここを乗り切ったら何とかなると、何かそんな打算を感じました。

河野朋子委員 同じようなところもあるかもしれませんが、やはり1年前に修正可決したことの意味というか、それをきちんと受け止めてほしいということです。1年たって出されたものが、本当にみんなが納得いくものであれば賛成すべきだと思っています。議会に対して説明しようと、8項目について一生懸命説明されたことへの努力は一応評価というか、そういった努力は認めます。しかし、出発点が1センターで出発しているということに、どうしても私は納得ができないわけです。私たちの8項目の指摘は、1センターでもう一回この8項目をやってくださいと言って、それを示したわけではありません。あのときに出された1センターの計画がこれだけ問題があるので、もう一回計画を一から見直してほしいと委員長は報告されましたし、私たちもそのつもりで委員会でそういった案を出したわけです。1年かけて、説明はしっかりされて、あくまでもそれは机上の説明であって、現場とのやり取りを1年間ほとんどしてなかったということも大変衝撃的でした。本来なら、1年前に私たちが指摘した時点で、すぐ現場との調整やいろんな調査をしながら聞き取りをして、じゃあ、どうしたらいいのかということを生懸命取り組むべきだったと思うんですけども、順番が逆で、いろんな説明は準備されて、最終的にもうぎりぎりになって予算を出す寸前にか、もう出されてか、その辺りにようやくいろんな業者とのやり取り、それから現場の栄養士とのやり取りとかいうのを最後にされたということに対して大変残念です。そういったことから、もうこれはできないんじゃないかという不安が、現場の人から出たわけですね。それを聞いて、議会としても、本当にそれをすんなり認めていいのかどうかということに対してはすごく悩ましいし、頭を抱えている状態です。本当にこれで市民の理解が得られるのかどうか、大変問題がある状況じゃないかと思っています。

松尾数則委員 給食のときも私の気持ちは述べたんですが、今回の8項目の解決策辺りの中で、リスク管理等について基本的な解決策にはなっていない

いという認識です。配送計画は、2台ほど増やしたということで、これは許してやろうかなという気もあるんですが、地産地消の問題も含めて、その辺の解決策はある程度認めてやってもいいかなという意識ではおります。ただ、リスク管理については、説明が何かちぐはぐという言い方もおかしいんですが、あくまでも1センターという形での説明でしかなかったのを、私自身、基本的には2センター以上というほうがリスク管理ができるんじゃないかという認識でいるものですから、その辺のところで、リスク管理については若干違和感を持っています。

長谷川知司委員 この度の教育委員会の説明を受けて思うのは、やはりこの議会、この委員会に対する説明だと。それが通れば、後はどうにでもなるという、ちょっと言葉の使い方が乱暴かもしれませんが、それをすごく感じました。確かに去年から見たら、内容的には努力されているし、いろんな面で検討もされているのは理解します。ただ、一番大事な市民との合意形成が十分とは言えない。これは、全然できていないと思います。それから、先ほど言われるように、現場、それから栄養教諭との話し合い、その合意形成もなされてないと思いますので、そこにすごく不安があるし、市民に対しての説明責任は今の時点ではちょっと持てないなと思います。

岩本信子委員 私が問いたいのは、教育委員会、この1年間、否定されて、この1つの給食センターに対する教育委員会の姿勢です。本当にこれを実現したいと教育委員会が望むんだったら、市民合意のほうもきちんとしていかなくちゃいけないし、ましてや現場の給食調理員ときっちりという細かいことがあります。材料購入にしても、それからアレルギー対応にしても、もっともっと場所とかいろんな問題、きっちりこの1年間詰めていかれておれば、教育委員会の姿勢というものは認めていきたいんですけど、見る限りにおいては、11月ぐらいに業者と話をし、予算が済んでから議会対応ということでその業者と話し合われている。栄養士とも、2月ぐらいに話し合われている。事業というものは、やはり現場の人たちと一致団結して一丸になって事業を行わないと、絶対いいものはできないと思っています。それが今の教育委員会の説明では感じることはできません。現場の声、調理員とか栄養士にも聞いてきました。それから、納める業者にもいろんなことを聞いてきました。でも、その中で教育委員会が一体何をしているのかと不安と、何をどうするのかってということが全然見えてこないという声を聞きます。やはりそういう説得もできてないような教育委員会の今の姿勢で、この事業、1

センターを造るということは大変危険だと危惧しています。

吉永美子委員 先ほどから出ています8つの項目です。1年間、それなりに努力をしてこられたことは認めたいと思います。ただ、先ほど委員長からもありました総務文教常任委員会を傍聴した中で、栄養教諭からの不安な言葉、先日の委員会の中でも、教育委員会には伝えたつもりですけど、やっぱりそういった不安をどこまで本当に教育委員会が真剣に聞いて、それを排除する努力をしているのか、ちょっと大きくクエスチョンがありました。それと、8項目の中でこの書き方で本当にいいのだろうかと思ったのがあったのは、3番目のところの災害対応のところですけど、確かに部局は違うけれど、要は4つの条件を満たす場所がほかに見当たらないんだと書いてありますが、移動して使える調理器を複数の防災倉庫に常備しておくことは大切と考えるということは、ほかのところ投げたということになるわけで、本当にこういう形を書いて、これで終わらせるのかなっていうのはちょっと思ったところがありました。いずれにしても、やはり現場との話をしっかりと進めていただきながら、給食センターの建設に向けては頑張っていたきたいという思いを持っています。

中村博行副委員長 まず、今の施設が大変だっていうことは皆周知のことだと思うんです。それに対して、やはり実現可能な方法ということを含めた中で、結局ほかのいろんな、2センターとか、親子、自校、こういったものを含めた中で総合的に判断したときに、やはり8項目を真摯に受けとめて、それに対する改善策を慎重に入れてこられたということは高く評価するという意味もあって、私はこのセンターについては賛成したいと思っています。

杉本保喜委員 私は、この8項目に対する回答を見て、特にアレルギー対応については非常によく対応する形をとってきていると解釈しています。それから、先ほど言った防災については、宇部の給食センターは、いざというときには釜を出すことができるという工夫はされているんですけど、いかんせん、いざそこで電気やそういうものがストップしたら、どこまで果たせるかというのはなかなか難しいところです。だから、ここに書いてるように、移動して使える調理器をとということで、投げたと吉永議員は言われたけれど、これは早い話、そこにストックする。そこを活用するということは別にして、どれだけ早く災害復旧できるかというところに視点を改めてやっていく必要があると思っています。

それから、費用対効果を考えたとき、食中毒や何かは確かに1つのセンターで起こったならば、大きなダメージを与えられることになるんですけど、そのときには、近傍のところに応援を頼むというようなことをせざるを得ないだろうと思うんです。2センター方式も一つの大きな考えです。ただ、しかし、それはまた費用も大きくかかるということにつながっていくわけです。今、この市の財政の中で、安心安全な給食を提供するにはどうしたらいいかということ考えたときに、1センター方式を選ばざるを得ないということだと思います。それから、栄養士、市民に説明不足だというのは否めないとも思います。もっともっと詳しく説明をして、これからどのような形で地産地消につなげていくのか、そういうこともこれからしっかり監視をしていかなきゃいけないと思っています。

河野朋子委員 安心安全ということで、安心安全ですごく不安なところがやはり5,500食でアレルギー対応に対して現場の人たちが大変不安を持っているということに、私はすごく不安なわけです。早い時期にちゃんと現場の先生たちに事情を聞いて、本当にそういう場所があるんだったら、早めにみんなで視察に行って、そして、これで安心ですね、これですみますねという確認があって今回の予算を出すとかいう、そこはすごく大事な部分で、むしろこれですごく不安が増えましたので、この辺りで本当に責任が持てるのかというところで、一番肝心な部分を最後の最後に回したというのは、どうしても納得がいきません。

下瀬俊夫委員 杉本委員から、いわゆるリスク分散という問題、新センターでも何か事故が起こったら、よそで対応をとという話があったですよ。そういうセンターで事故が起こっているのは全国でも何箇所かあるんですが、ほとんどが止まっているんです。何日間か止まっているわけです。よそからの応援なんて、まず基本的に5,500食、これを対応できるところはまずありません。そういう点でリスク分散という問題が出てくるわけです。そのリスク分散は、当然、人間がやるわけだから、いろんな事故はやっぱり人間が起こしているわけです。だから、それを1センターで起こさないようにしますなんて、そんな心構えの話じゃないんです。起きたときにどうするかというのがリスク分散の考えですから。そういう点で、僕は基本的にリスク分散の考え方をもう行政側は避けたというふうに思っています。それから、基本的にもう1センターありきでの発想だから、ほかは全部、基本的に切って捨てるという考え方になっているとしか思えないんですけどね。アレルギー対策の問題で、努力目標か、

それともどうなのかって言ったときに、努力目標ですと答えたわけですよ。委員長が努力目標かどうかははっきりしろと言ったけど、結局努力目標になってしまった。アレルギー問題で栄養士がこう言うんですね。確かに教育委員会が説明したセンターの中でのアレルギー食の作り方、あるいは対応の仕方、料理はできるかもしれないと言うんですよ。ところが、問題は、そこから配送業者に任せて学校に届けて、学校で食育指導員が扉を開けて確認をして、運ぶのは子供と先生だと。それで、アレルギーの子供にそれが届くまで確認しますって。実は、食べて終わるまでが実はアレルギー対策ですよ。以前言ったように、富士見台の小学校で事故を起こして亡くなったのは、いわゆるおかわりをくださいと言って、そのおかわりを先生が認めたんですよ。そのときにおかわりは認めちゃいけないってバツになっていたのを見落としたんですよ、先生が。それでおかわりをやって、そのまま倒れて意識不明になった。そのときに例の注射を子供は持っていたんですよ。ところが、直ちに注射をしなかった。子供がこれはぜんそくの発作だと思い込んでしまって、アレルギーの注射を打たんでくれって言ったんで、先生がそれを守ったんです。そのまま意識不明になったんです。だから現場で、いざというとき、そんな状況で誰が対応できるかって、対応できないんですよ。そのときには、その学校ではその注射の訓練はしていなかったらしいんです。山陽小野田市では訓練しているらしいんですが、そういう子供たちが何人かいるわけでしょ。子供たちが教室に食べ物を運ぶじゃないですか。ところが途中でひっくり返したりするらしいんですよ。そしたら、それをどうするか。担任の先生がよその教室に駆け回って集めてくるらしい、残ったやつを。それで何とか子供たちが食べるらしいんですよ。先生が走り回ったときに何か起こったらどうなるのかって、誰もできないんですよ、そんなことは。そういう現場があるわけでしょ。そういう現場があるのに、とりあえずセンターできちんとできればいいんだっていう、これアレルギー対策じゃないんです。アレルギーの食事を作る段取りができた。それから先のことについては何もありません、残念ながら。

岩本信子委員 現場の栄養士は、人がたくさん関わるほどアレルギーの危険度は増すと言われていています。教育委員会の姿勢が問題だと言っていますけど、センターと今やっている学校給食とは全く別物なんですよ。その全く違うものを教育委員会が分かってないというか、組織からまず違うんですよ。今の学校給食は校長がちゃんと責任者になって、各学校できちんとそれぞれ責任を持って食育から何からしていくと。それで、センターになるともう組織が全然違って、新しくこれ条例を作って作らなく

ちやいけないものなんですよ。そうすると、そこにセンター長がいて、そして、食材の仕入れにしても、衛生的な面とかいろんな面から検収するにしても時間はかかります、5,500という食材は。それがすごく時間がかかるのに、全く今までと同じやり方でできると思っている教育委員会はちょっと甘いんじゃないかなと思います。会計にしてもそうです。今私会計で学校の校長がやっています。学校の中できちんと一応納めています。今度センターになると2億何ぼの金額が全部一緒に集まってきて、そこで会計していくんです。そうすると、それは私的会計じゃないんです。もう公的会計にシなくちゃいけないのに、私の質問では私的会計にしますって言われた。そう言われた教育長の考えそのもの、教育委員会の考えそのものが、センターをするという考えじゃなくて、今までやってきた延長という考え方しか教育委員会が持っていないんです。教育委員会の姿勢が本当に問題です。

伊藤實委員長 それでは、いろいろ意見はありました。採決に入らないといけないわけですが。

下瀬俊夫委員 休憩をお願いしたいと思います。

伊藤實委員長 暫時休憩します。

午後4時25分休憩

午後5時8分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。ただいま河野委員からお手元配付のとおり、本件に対する修正案が提出されました。この際、提出者の説明を求めます。

河野朋子委員 修正案の提出について説明します。山陽小野田市議会会議規則第100条の規定により下記のとおり修正案を提出します。議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算についてに対する修正案です。修正案については、別紙のとおり、議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算の一部を次のように修正する。第1表歳入歳出予算歳入の表中「171,639」を「255,577」に、「2,376,600」を「2,292,662」に改める。第1表歳入歳出予算歳出の表中

「1,908,968」を「1,825,030」に、「508,916」を「424,978」に、「50,000」を「133,938」に改める。第3表地方債の表中、「給食施設整備事業債126,600、臨時財政対策債1,160,000」を「給食施設整備事業債42,662、臨時財政対策債1,160,000」に改めるということで参考資料を付けています。提案理由ですけれども、今回の給食施設の議案については、昨年3月に修正可決したわけですが、これについて十分納得いくというようなことが得られませんでした。というのも、やはり1センターありきで出発したという感が強く、特に市民や現場に対しての説明がここにきて急にぎりぎりになって行われたといったこともあり、また、アレルギー対策についての不安などもまだ十分払拭されていないということで、これらの問題をやはり解消していただくためにもう少し時間をかけていただきたいという理由で今回のこの修正案を提出しました。

伊藤實委員長 それでは、提出者の説明が終わりました。それでは、本修正案について質疑を行います。御質疑はありませんか。

下瀬俊夫委員 提出者の基本的な考え方の中で具体的な問題としては、いわゆる給食関係の予算全額ではなしに一部を残すという格好になっていると思いますが、そこら辺の具体的な提案理由について少し。

河野朋子委員 説明が十分ではなかったと思いますけれども、今回のこの修正については、施設の建設について全面的に反対するものではなく、この施設の用地購入費を減額しました。そういった意味もあって、施設の建設についてさらに十分な検討をしていただきたいという意味で、用地購入費を100万円残しています。

伊藤實委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。討論を行います。討論については、原案と修正案一緒に行いますが、討論はありませんか。

下瀬俊夫委員 まず、修正案に賛成します。これは本会議でも言いましたが、議会对策用にリップサービスの感が非常に強い。いわゆるこの議会さえ納得させれば後は何とかなると、こういう構えが見えるんですね。その一番いい例が昨年と全く同額の予算を提案しているということを見ても、私はやはりこの1年間一生懸命考えて予算を組んだというふうには見えなかったんですね。もう一つは、昨年の8項目について、率直にやっぱ

り現場とどうしたらいいかという、そういう率直な議論をした上で提案をされたとは考えられないんですね。そういう点でリスク分散も含めて、やはり1か所のセンター化というのは大変大きな疑問があると思っています。そういうことで修正案には賛成したい。原案については残念ながら、いわゆる臨時職の取扱いの問題、あるいは地域公共交通網の整備の問題を含めて、大変大きな問題があるし、救急医療の充実の問題でも私は大きな問題があると考えています。そういうことで、修正案には賛成をしますが、原案には反対をしたいと思います。

杉本保喜委員 私は修正案に反対します。原案どおりを支持します。先ほど8つの項目について取組状況の報告がありました。昨年と比べると非常によく努力されていると評価します。特に、アレルギー対策については、いろいろな意見があるんですけども、これも非常に分かりやすく、なおかつ幾つかのアレルギーに対しても対応ができるということはよく理解できます。ただ一つ、やはり懸念されていた現場担当者との話し合いが足りないという部分は否めないと思います。これはこれからの過程において大いに相手に理解をしていただく努力は引き続き必要だと考えています。

松尾数則委員 私は修正案に賛成します。といいますのは、8項目の提案が出ていましたけれど、リスク管理について説明が1センターであれば災害がないと、事故がないというような表現であって、事故が起きたときの対応をどうするかという内容の答えにはなっていないような気がします。また、配送計画、また地産地消の問題等、基本的には8項目のうち、その辺の3点については納得いかなかったので修正案に賛成し、また原案にはもちろん賛成します。

長谷川知司委員 最初にこの修正案に賛成します。教育委員会の努力、それから内容検討もすごくされており、それについては理解しています。ただ、現場、調理員、それから栄養教諭、それから市民との合意形成がまだ私は不十分だと思っています。それについて今後検討していただきたいため、修正案に賛成します。

吉永美子委員 苦渋の選択として、この修正案には反対します。この1年間の間で不十分ではありますが、8つの項目、指摘した項目にはそれなりの努力をされたことは評価したいと思います。そして委員会の中でも先日も申し上げましたが、文科省が学校給食における食物アレルギー対応指

針を具体的に出していますので、これに沿って教育委員会はアレルギー対応をしっかりと進めていただく、それに期待を込めています。そして先ほど杉本委員が言われたように、こういったアレルギー対応とかについて、栄養教諭等が本当に心配しておられる、そういった声をしっかりと今後も聞いていただく。そのことを期待して、修正案には反対、原案に賛成という立場をとります。

岩本信子委員 修正案には賛成します。皆さんは教育委員会の努力は認めると言われましたが、この度提案されたセンターと今やっている給食、全く違うものができるわけです。それに対して組織から全部、例えばものの仕入れにしても何にしても全て違ってくるんです。そのことが教育委員会には見えてないというか、センターに対する、事業に対する姿勢っていうものがやはり私には通じてきません。そういう意味から、全然違うものを造るんだという、そしていいものを造るんだという、その何か勢いというものを全然感じることはできませんので、まずそれに対して私は反対しています。やはり給食は子供たちが食するものです。考えてほしいのは、子供たちにとって何が一番いい形の給食なのかっていうことを、やはり財政面だけではなく、全体の面からもう一度考え直してほしいということで、私はこの修正案に対しては賛成します。そして原案に対しては賛成します。

中村博行副委員長 現状の給食施設がいかに危険であるかということは、先日の栄養教諭からも指摘されています。そういった面からも一日も早く安心安全な施設を造らないといけないということで、その中で実現可能な施設ということで、この1センター。そして昨年ゼロ修正されたものに対して、この間、特にアレルギーですが、アレルギー、食育そういった面に随分力を注いで、膨大な理解しやすい資料を提出していただきましたので、そういった面でいち早くセンターを進めてもらいたいという思いから、この修正案には反対し、原案には賛成します。

伊藤實委員長 それでは、以上で討論を終わります。それでは議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算について、採決を行います。

まず、本件に対する河野委員が提出した修正案について、採決します。本修正案に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 賛成多数ですので、本修正案は可決されました。ただいま議決された修正案について、その条項、字句、数字その他の整理に要するものについては、その整理を委員長に一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）異議がありませんので、条項、字句、数字その他の整理は、委員長に一任することに決定しました。次に、ただいま修正議案した部分を除く原案について採決します。修正議決した部分を除く原案について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 賛成多数ですので、修正議決した部分を除く部分は、原案どおり可決されました。それでは次に、議案第11号に対する附帯決議が提出されましたので、配付させます。それでは中村副委員長から説明をお願いします。

中村博行副委員長 それでは読み上げます。議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議。本議会は議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議について下記のとおり決議する。記、1人口増につながる積極的な施策の展開を図ること、（1）子育て支援の拡充、（2）地方創生総合戦略計画の早期策定、（3）定住促進事業の推進、2ふるさと寄附金の拡充を図り、観光振興にも結びつけ、もって情報発信に資すること、3プレミアム商品券の活用を図り、地域通貨の拡充にもつなげ、地域振興の活性化を図ること、4実効性のある計画作成に努め、本市全体の公共交通体系の基本理念を確立すること、5機能的で機動力のある組織機構の確立と事務量の事務の内容に則した人的配置に努めること、6地方創生事業については、全庁的な体制を確立し、効率かつ迅速な取り組みを図ること。以上です。

伊藤實委員長 それでは中村副委員長からの説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございますか。

杉本保喜委員 3番目はプレミアム付きじゃないんですか、正確には。

伊藤實委員長 その辺は委員長に一任ということで、修正案同様をお願いします。それでは討論を行います。討論はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは採決を行います。議案第11号平成27年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議に対し、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

伊藤實委員長 全員賛成ですので、附帯決議は原案どおり可決されました。
以上で委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後 5 時 2 5 分閉会

平成 2 7 年 3 月 1 7 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實